【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月24日
【事業年度】	第196期(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)
【会社名】	株式会社 百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　上 田　　豪
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【電話番号】	059(227)2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　寺 尾 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目２番６号 株式会社 百五銀行東京事務所
【電話番号】	03(3275)0361
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　東　　芳 生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社百五銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋一丁目２番６号) 株式会社百五銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

（注）東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年４月１日 至平成19年３月31日)	(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)	(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)	(自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)	(自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)
連結経常収益	百万円	89,004	96,072	96,533	85,166	83,171
連結経常利益	百万円	17,354	17,089	6,365	10,575	11,739
連結当期純利益	百万円	9,680	8,844	3,804	5,622	7,433
連結包括利益	百万円	―	―	―	―	227
連結純資産額	百万円	265,343	238,562	209,388	237,461	234,019
連結総資産額	百万円	3,991,276	3,998,983	4,080,991	4,247,587	4,334,872
１株当たり純資産額	円	997.91	894.33	780.76	886.89	889.22
１株当たり当期純利益金額	円	37.15	33.95	14.61	21.61	28.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	6.51	5.82	4.97	5.43	5.23
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.89	11.26	10.99	11.95	12.40
連結自己資本利益率	%	3.83	3.58	1.74	2.59	3.25
連結株価収益率	倍	20.37	17.34	34.49	20.31	12.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 80,623	△ 18,049	309	185,646	127,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,104	△ 29,869	39,650	△ 169,055	△ 158,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,186	3,109	△ 4,298	△ 1,834	△ 3,664
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	102,419	57,587	93,238	107,988	72,681
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	2,618[1,162]	2,692[1,236]	2,744[1,305]	2,781[1,324]	2,879[1,303]

（注）１　当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２　「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、１「（1）連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

４　自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。

５　連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
経常収益	百万円	76,062	83,475	83,999	73,684	71,856
経常利益	百万円	16,113	16,237	4,714	9,687	10,607
当期純利益	百万円	9,483	8,851	3,610	5,688	7,400
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	261,225	261,225	261,225	261,225	255,225
純資産額	百万円	258,015	230,971	200,923	228,567	224,576
総資産額	百万円	3,966,447	3,974,143	4,056,722	4,228,092	4,315,183
預金残高	百万円	3,459,347	3,508,485	3,628,481	3,719,206	3,817,869
貸出金残高	百万円	2,148,322	2,281,668	2,476,452	2,417,188	2,442,187
有価証券残高	百万円	1,411,483	1,370,791	1,275,800	1,484,200	1,614,573
１株当たり純資産額	円	990.18	886.70	772.42	878.77	880.79
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (4.50)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)
１株当たり当期純利益金額	円	36.39	33.97	13.87	21.87	28.83
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	6.50	5.81	4.95	5.40	5.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.69	11.05	10.73	11.63	12.06
自己資本利益率	%	3.78	3.62	1.67	2.64	3.26
株価収益率	倍	20.80	17.33	36.33	20.07	12.97
配当性向	%	19.23	20.60	57.67	32.00	26.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,144 [1,012]	2,195 [1,097]	2,286 [1,173]	2,296 [1,197]	2,358 [1,163]

（注）１　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　第196期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月11日に行いました。
３　第194期の１株当たり配当額のうち１円(１株当たり中間配当額のうち１円)は創立130周年記念配当であります。
４　「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
５　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
６　自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
７　単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

２【沿革】

明治11年12月	第百五国立銀行設立(資本金８万円)
明治30年７月	第百五国立銀行の営業を継承、普通銀行に改組し、株式会社百五銀行として発足(資本金24万円、本店津市)、その後、明治38年10月亀山銀行、大正５年12月桑名銀行、大正９年６月尾鷲銀行、紀北商業銀行、大正９年12月八十三銀行、大正10年10月伊賀上野銀行、大正11年３月吉田銀行、大正14年４月河芸銀行、昭和４年12月一志銀行、昭和18年３月勢南銀行、昭和18年９月三重共同貯蓄銀行をそれぞれ買収あるいは合併
昭和27年１月	外国為替業務取扱開始
昭和43年９月	本店新築移転
昭和48年４月	当行株式、東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第２部に上場(昭和49年２月市場第１部に指定替)
昭和50年11月	総合オンラインシステム完成
昭和54年５月	第２次総合オンラインシステム稼動
昭和54年７月	百五ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和58年10月	百五ダイヤモンドクレジット株式会社設立〔平成元年４月に株式会社百五ディーシーカードに社名変更〕(現・連結子会社)
昭和59年10月	百五オリエント・リース株式会社設立〔平成元年４月に百五リース株式会社に社名変更〕(現・連結子会社)
昭和60年６月	債券ディーリング業務開始
昭和60年７月	百五管理サービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年７月	株式会社百五経済研究所設立(現・連結子会社)
昭和62年６月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和63年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設(平成３年10月 ニューヨーク支店に昇格)
昭和63年10月	百五不動産調査株式会社設立(現・連結子会社)
平成２年３月	百五コンピュータソフト株式会社設立(現・連結子会社)
平成３年11月	シンガポール駐在員事務所を開設
平成５年５月	新総合オンラインシステム稼動
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年３月	ニューヨーク支店を廃止(ニューヨーク駐在員事務所を開設)
平成12年３月	三重県信用組合の事業譲受け
平成13年４月	保険商品の窓口販売業務開始
平成13年６月	百五オフィスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成15年11月	上海駐在員事務所を開設
平成15年12月	ニューヨーク駐在員事務所を閉鎖
平成16年６月	百五スタッフサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成17年１月	金融商品仲介業務開始
平成19年５月	次世代オープン勘定系システム『ＢａｎｋＶｉｓｉｏｎ』稼動
平成21年８月	百五証券株式会社設立(現・連結子会社)

３ 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、その金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５ 経理の状況 １(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当行の本支店104ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。また、投資信託・保険等の窓口販売業務、金融商品仲介業務のほか、M＆A・シンジケートローン等にも積極的に取り組み、お客さまの多様化するニーズにお応えしております。

また、百五ビジネスサービス株式会社においては、現金等の精査・整理業務等を、百五管理サービス株式会社においては、文書帳簿等保管管理業務等を、百五不動産調査株式会社においては、担保不動産の調査・評価業務等を、百五オフィスサービス株式会社においては、当行の手形・債券等の集中保管・管理業務等を、百五スタッフサービス株式会社においては、人材派遣業務・労務管理業務等をそれぞれ行っております。

〔リース業〕

百五リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

百五証券株式会社においては、金融商品取引業務を、株式会社百五ディーシーカードにおいては、クレジットカード業務等を、株式会社百五経済研究所においては、地域産業調査・コンサルティングに関する業務等を、百五コンピュータソフト株式会社においては、コンピュータによる情報処理の業務等をそれぞれ行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

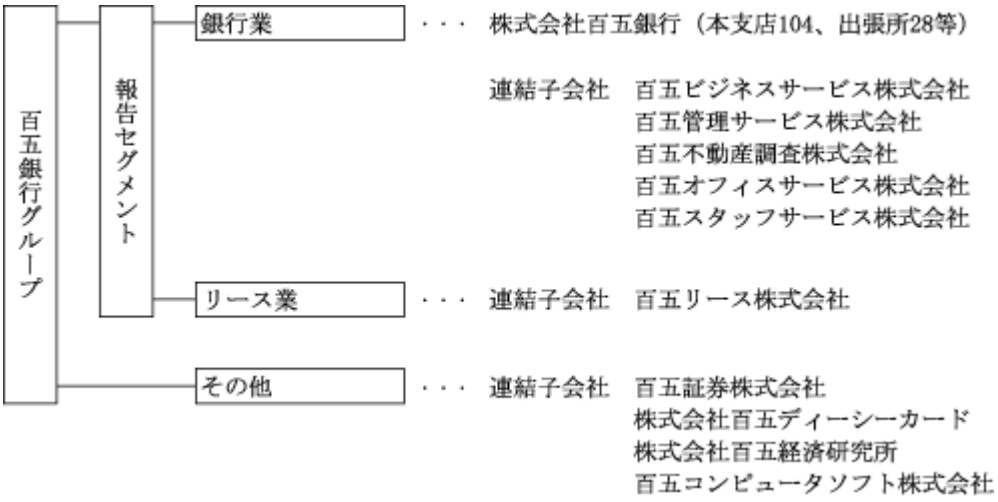

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 百五ビジネスサービス株式会社	三重県津市	40	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五管理サービス株式会社	三重県津市	30	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五不動産調査株式会社	三重県津市	20	銀行業	100 (—) [—]	5 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五オフィスサービス株式会社	三重県津市	20	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五スタッフサービス株式会社	三重県津市	20	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五証券株式会社	三重県津市	3,000	その他	100 (—) [—]	4 (4)	—	金融商品取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
株式会社百五ディーシーカード	三重県津市	50	その他	50 (—) [—]	4 (4)	—	保証業務関係 事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借 当行への建物の一部賃貸	—
百五リース株式会社	三重県津市	50	リース業	40 (35) [—]	4 (4)	—	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
株式会社百五経済研究所	三重県津市	30	その他	83 (60) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
百五コンピュータソフト株式会社	三重県津市	30	その他	100 (95) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは百五証券株式会社であります。
3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
6 百五リース株式会社については、連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,667 [1,268]	30 [5]	182 [30]	2,879 [1,303]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,285人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,358 [1,163]	39.1	15.2	7,073

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,150人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、百五銀行従業員組合と称し、組合員数は2,028人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

当行は「信用を大切にする社会をささえます。」、「公明正大で責任ある経営をします。」、「良識ある社会人として誠実に行動します。」の３つの企業理念に基づき、健全な金融活動を通じて信頼し合える社会づくりに努めるとともに、お客さま本位の経営を推進しております。

また、お客さまの多様なニーズにお応えしうる商品・サービス・情報等を、グループ各社とともに迅速にご提供することによって、お客さまに信頼され、最高の「満足」を感じていただける銀行を目指しております。

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、上期には国内外における経済対策の効果により、生産活動や輸出など一部において持ち直しの動きがみられたものの、自律回復力に乏しく、景気は足踏み状態が続きました。下期には「エコカー補助金」終了の反動などから生産が落ち込んだことに加え、中東の政情不安に端を発した原油価格の高騰などを背景に、企業業績の悪化が懸念されるなか、３月11日に発生した「東日本大震災」の影響は甚大で、景気の先行きへの不透明感はますます強まる状況にあります。

このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましては、個人消費や雇用情勢など一部に回復の兆しがみられたものの、上期は好調に推移した自動車関連の生産・販売が下期には大きく減少するなど、本格的な回復には至らず、総じて低調に推移しました。

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金は個人預金が堅調に推移したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,007億円増加し、３兆8,121億円となりました。

貸出金は公共向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ249億円増加し、２兆4,372億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,303億円増加し、１兆6,113億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ19億95百万円減少し、831億71百万円となりました。

一方、経常費用は預金利息を中心に資金調達費用が減少したことや与信関係費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ31億59百万円減少し、714億31百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ11億64百万円増加し、117億39百万円となりました。

また、当期純利益は前連結会計年度に比べ18億10百万円増加し、74億33百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は716億71百万円、セグメント利益は106億17百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は95億32百万円、セグメント利益は８億27百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は36億27百万円、セグメント利益は３億５百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより1,272億37百万円のプラス（前連結会計年度比584億９百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより1,588億64百万円のマイナス（前連結会計年度比101億90百万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより36億64百万円のマイナス（前連結会計年度比18億30百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ353億７百万円減少し、726億81百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比68百万円増加して480億65百万円、国際業務部門で前連結会計年度比３億92百万円減少して14億32百万円、合計で前連結会計年度比３億23百万円減少して494億98百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比５億65百万円減少して67億97百万円、国際業務部門で前連結会計年度比11百万円増加して97百万円、合計で前連結会計年度比５億54百万円減少して68億94百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比11億67百万円増加して39億16百万円、国際業務部門で前連結会計年度比６億12百万円減少して９億17百万円、合計で前連結会計年度比５億54百万円増加して48億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	47,997	1,824	―	49,822
	当連結会計年度	48,065	1,432	―	49,498
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,752	2,482	541	59,693
	当連結会計年度	55,442	1,904	342	57,004
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,755	657	541	9,871
	当連結会計年度	7,376	471	342	7,505
役務取引等収支	前連結会計年度	7,362	85	―	7,448
	当連結会計年度	6,797	97	―	6,894
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,381	122	―	10,503
	当連結会計年度	9,863	141	―	10,004
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,018	36	―	3,054
	当連結会計年度	3,065	44	―	3,109
その他業務収支	前連結会計年度	2,749	1,529	―	4,279
	当連結会計年度	3,916	917	―	4,833
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,636	1,846	―	13,482
	当連結会計年度	12,865	1,037	―	13,903
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,887	316	―	9,203
	当連結会計年度	8,948	120	―	9,069

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度２百万円、当連結会計年度１百万円)を控除して表示しております。
3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、有価証券を中心に平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比1,088億円増加して４兆590億円、利回りは前連結会計年度比0.11%低下して1.40%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比1,091億円増加して４兆258億円、利回りは前連結会計年度比0.10%低下して1.37%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比127億円減少して1,643億円、利回りは前連結会計年度比0.25%低下して1.15%となりました。

一方、資金調達勘定は預金を中心に平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比1,010億円増加して３兆9,458億円、利回りは前連結会計年度比0.06%低下して0.19%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比1,009億円増加して３兆9,121億円、利回りは前連結会計年度比0.07%低下して0.18%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比124億円減少して1,649億円、利回りは前連結会計年度比0.09%低下して0.28%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,916,780	57,752	1.47
	当連結会計年度	4,025,887	55,442	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	2,447,790	42,231	1.72
	当連結会計年度	2,428,509	39,214	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	314	1	0.39
	当連結会計年度	127	0	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	1,192,413	14,522	1.21
	当連結会計年度	1,347,356	15,553	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	84,994	109	0.12
	当連結会計年度	82,400	100	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	166	0	0.16
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,840	6	0.09
	当連結会計年度	3,556	2	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	3,811,209	9,755	0.25
	当連結会計年度	3,912,152	7,376	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,640,663	7,925	0.21
	当連結会計年度	3,723,091	5,640	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	123,612	430	0.34
	当連結会計年度	141,502	236	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	136	0	0.10
	当連結会計年度	452	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	104	0	0.09
	当連結会計年度	19	0	0.08
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	22,498	370	1.64
	当連結会計年度	22,917	332	1.45

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,221百万円、当連結会計年度22,147百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度999百万円)及び利息(前連結会計年度２百万円、当連結会計年度１百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,190	2,482	1.40
	当連結会計年度	164,393	1,904	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	46	0	1.70
	当連結会計年度	110	1	1.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち有価証券	前連結会計年度	172,510	2,414	1.39
	当連結会計年度	146,936	1,754	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,503	56	2.25
	当連結会計年度	14,750	135	0.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	90	0	0.33
資金調達勘定	前連結会計年度	177,425	657	0.37
	当連結会計年度	164,937	471	0.28
うち預金	前連結会計年度	18,335	37	0.20
	当連結会計年度	19,515	24	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,683	55	0.82
	当連結会計年度	6,071	27	0.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,624	23	0.26
	当連結会計年度	8,114	22	0.27
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

(注) 1 国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度49百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,093,970	143,739	3,950,230	60,235	541	59,693	1.51
	当連結会計年度	4,190,280	131,189	4,059,090	57,346	342	57,004	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	2,447,836	—	2,447,836	42,232	—	42,232	1.72
	当連結会計年度	2,428,620	—	2,428,620	39,216	—	39,216	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	314	—	314	1	—	1	0.39
	当連結会計年度	127	—	127	0	—	0	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	1,364,924	—	1,364,924	16,936	—	16,936	1.24
	当連結会計年度	1,494,292	—	1,494,292	17,308	—	17,308	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	87,497	—	87,497	165	—	165	0.18
	当連結会計年度	97,150	—	97,150	236	—	236	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	166	—	166	0	—	0	0.16
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,840	—	6,840	6	—	6	0.09
	当連結会計年度	3,647	—	3,647	2	—	2	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	3,988,635	143,739	3,844,895	10,413	541	9,871	0.25
	当連結会計年度	4,077,089	131,189	3,945,899	7,848	342	7,505	0.19
うち預金	前連結会計年度	3,658,999	—	3,658,999	7,963	—	7,963	0.21
	当連結会計年度	3,742,606	—	3,742,606	5,665	—	5,665	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	123,612	—	123,612	430	—	430	0.34
	当連結会計年度	141,502	—	141,502	236	—	236	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,820	—	6,820	55	—	55	0.81
	当連結会計年度	6,523	—	6,523	27	—	27	0.42
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,728	—	8,728	23	—	23	0.26
	当連結会計年度	8,133	—	8,133	22	—	22	0.27
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	22,498	—	22,498	370	—	370	1.64
	当連結会計年度	22,917	—	22,917	332	—	332	1.45

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,269百万円、当連結会計年度22,196百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度999百万円)及び利息(前連結会計年度２百万円、当連結会計年度１百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比４億99百万円減少して100億４百万円となりました。このうち国内業務部門においては、証券関連業務を中心に前連結会計年度比５億18百万円減少して98億63百万円、国際業務部門においては、前連結会計年度比18百万円増加して１億41百万円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比47百万円増加して30億65百万円、国際業務部門で前連結会計年度比７百万円増加して44百万円、合計で前連結会計年度比55百万円増加して31億９百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,381	122	10,503
	当連結会計年度	9,863	141	10,004
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,079	―	2,079
	当連結会計年度	2,218	―	2,218
うち為替業務	前連結会計年度	3,486	108	3,595
	当連結会計年度	3,423	121	3,545
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,502	―	1,502
	当連結会計年度	1,218	―	1,218
うち代理業務	前連結会計年度	305	―	305
	当連結会計年度	290	―	290
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	135	―	135
	当連結会計年度	139	―	139
うち保証業務	前連結会計年度	99	13	112
	当連結会計年度	85	19	105
役務取引等費用	前連結会計年度	3,018	36	3,054
	当連結会計年度	3,065	44	3,109
うち為替業務	前連結会計年度	597	36	633
	当連結会計年度	596	43	639

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,690,263	21,134	3,711,397
	当連結会計年度	3,791,391	20,733	3,812,124
うち流動性預金	前連結会計年度	1,740,005	―	1,740,005
	当連結会計年度	1,805,057	―	1,805,057
うち定期性預金	前連結会計年度	1,932,682	―	1,932,682
	当連結会計年度	1,958,933	―	1,958,933
うちその他	前連結会計年度	17,575	21,134	38,709
	当連結会計年度	27,399	20,733	48,133
譲渡性預金	前連結会計年度	115,502	―	115,502
	当連結会計年度	105,701	―	105,701
総合計	前連結会計年度	3,805,765	21,134	3,826,899
	当連結会計年度	3,897,092	20,733	3,917,826

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年３月31日		平成23年３月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,412,231	100.00	2,437,212	100.00
製造業	452,213	18.75	433,472	17.79
農業，林業	6,447	0.27	6,441	0.26
漁業	4,150	0.17	3,685	0.15
鉱業，採石業，砂利採取業	3,645	0.15	3,731	0.15
建設業	117,750	4.88	114,070	4.68
電気・ガス・熱供給・水道業	34,494	1.43	36,928	1.52
情報通信業	18,600	0.77	18,128	0.74
運輸業，郵便業	115,309	4.78	113,861	4.67
卸売業，小売業	294,923	12.23	301,541	12.37
金融業，保険業	111,798	4.63	125,511	5.15
不動産業，物品賃貸業	261,353	10.83	268,986	11.04
学術研究，専門・技術サービス業	14,511	0.60	11,709	0.48
宿泊業	16,844	0.70	15,474	0.64
飲食業	14,649	0.61	14,191	0.58
生活関連サービス業，娯楽業	17,672	0.73	18,415	0.76
教育，学習支援業	8,883	0.37	8,053	0.33
医療・福祉	88,484	3.67	87,497	3.59
その他のサービス	41,726	1.73	43,105	1.77
国・地方公共団体	224,878	9.32	249,822	10.25
その他	563,895	23.38	562,582	23.08
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,412,231	―	2,437,212	―

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	460,324	―	460,324
	当連結会計年度	511,082	―	511,082
地方債	前連結会計年度	253,093	―	253,093
	当連結会計年度	271,405	―	271,405
短期社債	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
社債	前連結会計年度	497,745	―	497,745
	当連結会計年度	567,344	―	567,344
株式	前連結会計年度	104,708	―	104,708
	当連結会計年度	91,057	―	91,057
その他の証券	前連結会計年度	7,185	157,864	165,050
	当連結会計年度	8,272	162,145	170,417
合計	前連結会計年度	1,323,058	157,864	1,480,923
	当連結会計年度	1,449,161	162,145	1,611,307

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	58,376	57,803	△ 572
経費(除く臨時処理分)	42,949	43,897	948
人件費	23,485	23,523	38
物件費	17,774	18,619	845
税金	1,689	1,754	64
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15,427	13,906	△ 1,520
のれん償却額	―	―	―
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,427	13,906	△ 1,520
一般貸倒引当金繰入額	△ 238	△ 319	△ 81
業務純益	15,665	14,225	△ 1,439
うち債券関係損益	1,148	1,340	191
臨時損益	△ 5,977	△ 3,618	2,359
株式関係損益	△ 412	△ 990	△ 578
不良債権処理損失	3,946	1,319	△ 2,626
貸出金償却	―	―	―
個別貸倒引当金純繰入額	2,330	811	△ 1,519
債権売却損	1,262	271	△ 991
その他	352	237	△ 115
その他臨時損益	△ 1,619	△ 1,307	311
経常利益	9,687	10,607	919
特別損益	△ 492	△ 987	△ 494
うち固定資産処分損益	△ 276	△ 320	△ 44
うち減損損失	216	434	218
税引前当期純利益	9,194	9,619	424
法人税、住民税及び事業税	894	1,201	307
法人税等調整額	2,612	1,018	△ 1,594
法人税等合計	3,506	2,219	△ 1,287
当期純利益	5,688	7,400	1,711

(注) 1　業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支

2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5　債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6　株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	18,377	18,484	106
退職給付費用	3,452	3,181	△ 271
福利厚生費	2,631	2,648	16
減価償却費	3,253	4,008	755
土地建物機械賃借料	1,469	1,392	△ 77
営繕費	86	58	△ 27
消耗品費	668	609	△ 58
給水光熱費	368	376	7
旅費	93	90	△ 3
通信費	959	951	△ 8
広告宣伝費	399	363	△ 35
租税公課	1,689	1,754	64
その他	11,772	12,091	319
計	45,222	46,011	788

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	1.47	1.37	△ 0.10
(イ)貸出金利回	1.71	1.60	△ 0.11
(ロ)有価証券利回	1.22	1.16	△ 0.06
(2) 資金調達原価　②	1.36	1.28	△ 0.08
(イ)預金等利回	0.22	0.15	△ 0.07
(ロ)外部負債利回	1.97	1.59	△ 0.38
(3) 総資金利鞘　①－②	0.11	0.09	△ 0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3 ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.18	6.13	△ 1.05
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.18	6.13	△ 1.05
業務純益ベース	7.29	6.27	△ 1.02
当期純利益ベース	2.64	3.26	0.62

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,719,206	3,817,869	98,663
預金(平残)	3,665,268	3,748,772	83,504
貸出金(末残)	2,417,188	2,442,187	24,998
貸出金(平残)	2,453,246	2,433,771	△ 19,474

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,946,130	3,025,951	79,821
法人	665,476	668,201	2,725
合計	3,611,606	3,694,153	82,546

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	535,457	536,815	1,357
うち住宅ローン残高	480,370	485,619	5,249
うちその他ローン残高	55,087	51,195	△ 3,891

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,447,595	1,446,580	△ 1,014
総貸出金残高	②	百万円	2,417,188	2,442,187	24,998
中小企業等貸出金比率	①／②	%	59.88	59.23	△ 0.65
中小企業等貸出先件数	③	件	125,724	124,055	△ 1,669
総貸出先件数	④	件	126,313	124,632	△ 1,681
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.53	99.53	―

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	17	16	65
信用状	141	606	168	821
保証	3,909	34,908	3,552	32,185
計	4,053	35,531	3,736	33,072

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,997	13,935,167	19,168	14,354,522
	各地より受けた分	20,566	13,684,272	20,044	13,932,500
代金取立	各地へ向けた分	728	1,475,718	685	1,492,319
	各地より受けた分	516	861,574	478	848,773

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	746	1,063
	買入為替	54	36
被仕向為替	支払為替	197	336
	取立為替	43	53
合計		1,043	1,489

(自己資本比率の状況)
(参考)
自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年３月31日 金額(百万円)	平成23年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 （Tier１）	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本剰余金	7,590	7,557
	利益剰余金	157,020	160,404
	自己株式(△)	660	102
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額(△)	1,104	1,192
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	為替換算調整勘定	―	―
	新株予約権	―	―
	連結子法人等の少数株主持分	6,748	7,257
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	―	―
	営業権相当額(△)	―	―
	のれん相当額(△)	―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	―	―
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	―	―
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計　(A)	189,595	193,924
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注１)	―	―
補完的項目 （Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,567	3,454
	一般貸倒引当金	10,093	9,742
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注２)	―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	35,000	35,000
	計	48,660	48,197
	うち自己資本への算入額　(B)	48,660	48,197
控除項目	控除項目(注４)　(C)	1	185
自己資本額	(A)＋(B)－(C)　(D)	238,254	241,936
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,819,132	1,768,277
	オフ・バランス取引等項目	63,288	72,006
	信用リスク・アセットの額　(E)	1,882,420	1,840,283
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/８%)　(F)	111,096	109,410
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額　(G)	8,887	8,752
	計(E)＋(F)　(H)	1,993,516	1,949,694
連結自己資本比率(国内基準)＝D/H×100(%)		11.95	12.40
(参考)Tier１比率＝A/H×100(%)		9.51	9.94

(注) 1 告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年３月31日 金額(百万円)	平成23年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier１)	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本準備金	7,557	7,557
	その他資本剰余金	14	―
	利益準備金	17,377	17,377
	その他利益剰余金	137,561	140,893
	その他	―	―
	自己株式(△)	660	102
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額(△)	910	1,019
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	新株予約権	―	―
	営業権相当額(△)	―	―
	のれん相当額(△)	―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	―	―
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	―	―
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計　(A)	180,939	184,706
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注１)	―	―
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	―	―
補完的項目 (Tier２)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,567	3,454
	一般貸倒引当金	9,550	9,231
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注２)	―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	35,000	35,000
	計	48,117	47,685
	うち自己資本への算入額　(B)	48,117	47,685
控除項目	控除項目(注４)　(C)	1	185
自己資本額	(A)＋(B)－(C)　(D)	229,056	232,207
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,799,472	1,749,478
	オフ・バランス取引等項目	63,278	71,961
	信用リスク・アセットの額　(E)	1,862,750	1,821,439
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/８%)　(F)	105,977	103,907
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額　(G)	8,478	8,312
	計(E)＋(F)　(H)	1,968,728	1,925,346
単体自己資本比率(国内基準)＝D/H×100(%)		11.63	12.06
(参考)Tier１比率＝A/H×100(%)		9.19	9.59

(注) １　告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
２　告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
３　告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
４　告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)
(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記１及び２に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年３月31日	平成23年３月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,676	9,216
危険債権	47,137	51,640
要管理債権	17,883	18,953
正常債権	2,390,549	2,409,419

（注）債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、景気の足踏み状態が続くなか、「東日本大震災」による影響は甚大で、地域経済の先行きへの不透明感がますます強まるなど、厳しい状況にあります。このようななか、昨年４月から、中期経営計画「飛翔 ２０１２ ～エクセレント リージョナルをめざして～」に取り組んでおります。この計画では、「お客さま・地域社会を重視した経営」「営業力の強化」「経営効率の重視」「経営管理力の強化」「グループ連携の強化」を基本戦略に掲げ、目標の達成に向けてさまざまな取組みを展開しております。

地域金融機関として、引き続き、地域経済の活性化に向け、金融仲介機能とコンサルティング機能をこれまで以上に発揮することで、政府の掲げる成長分野をはじめ、さまざまな分野の取引先の成長・発展のお手伝いに取り組んでまいります。特に、「東日本大震災」によって直接的・間接的な影響を受けられたお客さまに対しては、資金面でのサポートのほか、お客さまのニーズに応じた最適な解決策の提供など、積極的な対応に努めてまいります。また、海外事業展開ニーズのある取引先企業に対しては、海外進出や貿易・投資、外為業務などさまざまな角度からサポートを行ってまいります。そのほか、お客さまのご意見・ご要望を速やかに業務に反映させることで、お客さまの視点にたった商品・サービスの提供に努めてまいります。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動については、企業経営の根幹であると考え、さまざまな取組みを進めております。なかでも、環境保全活動に積極的に取り組んでおり、昨年11月、津市美杉町に設けた３か所目の「百五の森」で植樹を行ったほか、全部署において省エネ管理体制を構築することで、改正省エネ法が求める「年平均１％以上のエネルギー消費量の低減」に向け、積極的な活動を行っています。引き続き、地域社会や環境といった当行と関わりのあるさまざまな側面からの期待に応える取組みを充実させてまいります。

今後とも地域の皆様のために各種金融機能およびサービス提供のさらなる充実をはかり、お客さまとともに発展していくことをめざしてまいります。

一方、グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかっております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項について記載しております。当行は、これらのリスクについて認識し、リスクコントロール及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財務面に関するリスク

①不良債権及び貸倒引当金に係るリスク

(ア)不良債権

国内景気や地方経済の動向、融資先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権オフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)貸倒引当金

貸倒引当金については、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて見積ったうえで計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済環境の変化、担保価値の低下あるいは貸倒引当金の算定方法の変更等により、貸倒引当金の積増しが必要になる可能性があります。

②保有資産等の価格変動等に係るリスク

(ア)株価下落のリスク

株価が下落する場合には、保有株式の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)金利変動のリスク

市場金利が上昇する場合には、保有債券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や預金などの金融資産・負債の間で金利更改期間に差異があるため、金利変動により金融資産・負債の実質価値または資金利鞘に変動が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)信用下落のリスク

事業債及び株式に係る信用リスクが顕在化する場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券等については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合、事業債及び株式と同じく業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③自己資本比率に係るリスク

当行は海外に駐在員事務所を有しておりますが、海外営業拠点には該当しないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（４％）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率を低下させる主な要因として以下のものがあります。

(ア)貸出先の信用力の悪化に伴うリスク・アセットの増加

(イ)貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスク・アセットの増加

(ウ)貸出先の信用力の悪化に伴う与信関係費用及び有価証券等の減損額の増加

(エ)繰延税金資産に関する算入制限または繰延税金資産の回収可能性の変動等

(オ)当行の既調達劣後債務の算入期限到来時における同等の条件の劣後債務への借換えの実現可能性

④収益性低下のリスク

金融制度の規制緩和及び資金需要の低迷等による競争激化、あるいは高収益資産の減少等によるスプレッドの縮小に伴い収益性が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合には、資金取引条件の悪化あるいは預金金利の引上げ等により資金調達費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥為替リスク

円高になった場合には、外貨建資産の円貨換算額は減価することになり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦デリバティブ取引に係るリスク

当行はヘッジ目的のほか、一定の限度額の範囲で短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引を利用しています。金利・為替相場・株価等の市場要因が不利な方向に変動する場合、あるいは契約先の倒産等によりデリバティブ取引が履行されなくなる場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧流動性リスク

市場の混乱などにより、資金繰りに関して必要な資金確保が困難になる場合、あるいは債券など金融商品の売買において取引が困難になる場合には、著しく不利な条件で資金取引あるいは売買を余儀なくされる等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨退職給付債務に係るリスク

年金資産の時価の下落、あるいは年金資産の運用利回りの低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も退職給付債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務面に関するリスク

①経営計画が奏功しないリスク

平成22年４月から３カ年の中期経営計画「飛翔　２０１２」に取り組んでおりますが、策定されているビジネス戦略が奏功しない場合、当初設定した結果をもたらさない可能性があります。

②業務範囲拡大に伴うリスク

規制緩和に伴う銀行の業務範囲拡大を通じて、収益向上のため新たな分野に進出する場合には、従来保有していなかったリスクに晒される可能性があります。また、業務範囲拡大が予想通り進展しない場合、あるいは競争激化等の市場環境の変化等により、新規事業の収益が低迷し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③倫理・法務リスク

法令、規則、ルール、社会規範等の遵守の不徹底あるいは法律等の制定や改正への不適切な対応により問題が発生した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④事務リスク

各種銀行取引に伴う事務に関する不適切な処理、事故及び不正等により事務リスクが顕在化した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスク

銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴いコンピュータシステムは欠くことのできない存在となっております。当行においても様々な金融サービスを提供する上においてコンピュータシステムは重要な役割を果たしております。コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備やコンピュータの不正使用によるシステムリスクが顕在化した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報資産リスク

顧客情報や経営情報等の情報資産の漏洩、紛失、不適切な使用・取扱等により問題が発生した場合には、対応に要する直接的な費用の他、信用低下等により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦リスク管理態勢の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、各種のリスク管理方針やリスク管理規定等に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、リスク管理手法が将来発生するリスクを正確に予測することができないこと等により、リスク管理が有効に機能せず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧内部統制の構築等に係るリスク

金融商品取引法に基づき、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、想定外の重要な欠陥が発生して期末日までに是正が間に合わない場合、あるいは監査法人により財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行の財務報告に対する信頼を損なう可能性があるほか、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境等に関するリスク

①営業基盤である地域経済が低迷するリスク

当行の主たる営業基盤は三重県にあり、地域に貢献すると同時に地域のお客さまとの共存共栄を実現することが、当行の発展につながるものと考えております。したがって、三重県経済が低迷した場合には、県内貸出先の業況悪化に伴い不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②規制変更のリスク

当行は業務を行うにあたって、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③風評リスク

市場または顧客の間で、噂や風説等による風評リスクが顕在化した場合には、資金繰りに支障をきたす等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④災害等のリスク

当行の主要な営業地域である三重県及び愛知県は、東海地震、東南海地震等の被害を受ける可能性の高い地域が含まれております。このような地震や台風等の災害について想定していない被害を受けた場合、あるいは新型インフルエンザ等の感染症の流行等により業務運営に支障が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度は、営業経費（臨時費用控除後）の増加等により連結業務純益は減少したものの、与信関係費用の減少等により、74億33百万円の当期純利益となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	①	49,822	49,498	△ 323
資金運用収益		59,693	57,004	△ 2,688
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）		9,871	7,505	△ 2,365
役務取引等収支	②	7,448	6,894	△ 554
役務取引等収益		10,503	10,004	△ 499
役務取引等費用		3,054	3,109	55
その他業務収支	③	4,279	4,833	554
その他業務収益		13,482	13,903	420
その他業務費用		9,203	9,069	△ 133
連結業務粗利益 （＝①＋②＋③）	④	61,549	61,226	△ 323
営業経費（臨時費用控除後）	⑤	44,845	45,993	1,148
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前） （＝④－⑤）		16,704	15,232	△ 1,471
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額）	⑥	△ 212	△ 351	△ 138
連結業務純益 （＝④－⑤－⑥）		16,916	15,584	△ 1,332
その他経常収益	⑦	1,486	2,259	772
うち株式等売却益		492	1,124	631
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用）	⑧	2	1	△ 0
営業経費（臨時費用）	⑨	2,298	2,137	△ 160
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額控除後）	⑩	5,527	3,964	△ 1,563
うち与信関係費用		4,290	1,536	△ 2,754
うち株式等売却損		159	780	621
うち株式等償却		750	1,334	584
臨時損益 （＝⑦－⑧－⑨－⑩）		△ 6,341	△ 3,844	2,497
経常利益		10,575	11,739	1,164
特別損益		△ 490	△ 982	△ 492
税金等調整前当期純利益		10,084	10,756	672
法人税、住民税及び事業税		1,485	1,855	369
法人税等調整額		2,515	953	△ 1,562
法人税等合計		4,001	2,809	△ 1,192
少数株主損益調整前当期純利益		―	7,947	―
少数株主利益		460	514	53
当期純利益		5,622	7,433	1,810

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金平残の減少や利回り低下により貸出金利息が減少したことなどから前連結会計年度比26億88百万円減少しました。また資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）は、預金利回りの低下により預金利息が減少したことなどから前連結会計年度比23億65百万円減少しました。この結果、資金運用収支は前連結会計年度比３億23百万円減少し494億98百万円となりました。

・役務取引等収支

投資信託や保険の販売手数料が減少したことなどにより、役務取引等収支は前連結会計年度比５億54百万円減少し68億94百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券損益の改善などにより、その他業務収支は前連結会計年度比５億54百万円増加し48億33百万円となりました。

・営業経費（臨時費用控除後）

新営業店システムの稼動により減価償却費が増加したことや、銀行本体で新たにポイント引当金を計上したことなどから、営業経費（臨時費用控除後）は前連結会計年度比11億48百万円増加し459億93百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比３億23百万円減少し612億26百万円となりました。

また、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前連結会計年度比14億71百万円減少し152億32百万円となりました。

・与信関係費用

与信関係費用総額は、大口の企業倒産が減少したことや貸倒実績率の低下などにより、前連結会計年度比28億93百万円減少し11億85百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したものの、株式等売却損や株式等償却が増加したことにより、前連結会計年度比５億73百万円減少し９億90百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比11億64百万円増加し117億39百万円となりました。

また、当期純利益は前連結会計年度比18億10百万円増加し74億33百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、公共向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比249億円増加し２兆4,372億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
貸出金残高（末残）	24,122	24,372	249
うち個人向け貸出金	5,638	5,625	△ 13
うち住宅ローン	4,803	4,856	52

〔ご参考〕

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度末比21億円増加し808億円となりました。

貸出金等残高に対する比率は、前連結会計年度末比0.06%上昇し3.28%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が36億円減少、延滞債権額が47億円増加、貸出条件緩和債権額が10億円増加しております。

部分直接償却は実施しておりません。

		前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	65	28	△ 36
	延滞債権額	543	591	47
	３カ月以上延滞債権額	0	0	△ 0
	貸出条件緩和債権額	178	189	10
	合計	787	808	21

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	前連結会計年度末比 (%)
貸出金等残高比	破綻先債権額	0.26	0.11	△ 0.15
	延滞債権額	2.22	2.40	0.18
	３カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	―
	貸出条件緩和債権額	0.73	0.76	0.03
	合計	3.22	3.28	0.06

○金融再生法ベースの区分による債権の状況

前連結会計年度末に比べ、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が35億円減少、危険債権が45億円増加、要管理債権が10億円増加しております。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	138	103	△ 35
危険債権	477	522	45
要管理債権	178	189	10
小計	794	815	20
合計に占める割合(%)	3.19	3.25	0.06
正常債権	24,108	24,281	173
合計	24,903	25,097	194

②有価証券

有価証券は、国債や社債の増加等により、前連結会計年度末比1,303億円増加し、１兆6,113億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
有価証券	14,809	16,113	1,303
国債	4,603	5,110	507
地方債	2,530	2,714	183
社債	4,977	5,673	695
株式	1,047	910	△ 136
その他の証券	1,650	1,704	53

(注)「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

③預金

預金は、個人預金が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比1,007億円増加し３兆8,121億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
預金	37,113	38,121	1,007
うち個人	29,461	30,259	798
うち法人	6,576	6,624	47

(注)「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

④純資産の部

利益剰余金は、当期純利益74億円等により、前連結会計年度末比33億円増加し1,604億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比76億円減少し361億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
純資産の部合計	2,374	2,340	△ 34
うち利益剰余金	1,570	1,604	33
うちその他有価証券評価差額金	438	361	△ 76

(3) 経営成績に重要な影響を与える主な要因の分析

①与信関係費用

国内景気の低迷、特に主要な営業の地盤である地方経済の低迷は、貸出先の体力を低下させ債権分類区分の低下につながることから、貸倒引当金や貸出金償却等を増加させる要因となります。また、景気動向は土地等の不動産価格にも影響し、担保価値の変動要因となります。これらにより影響を受ける与信関係費用の増加は、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比28億93百万円減少し11億85百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額については、貸倒実績率の低下等により３億51百万円の取崩しとなりました。

個別貸倒引当金繰入額については、大口の企業倒産が減少したことや貸倒実績率の低下等により、前連結会計年度比16億45百万円減少し10億20百万円となりました。

また、不良債権のオフバランス化を進めた結果、債権等売却損２億72百万円を計上しました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち 一般貸倒引当金繰入額	①	△ 212	△ 351	△ 138
その他経常費用のうち 与信関係費用	②	4,290	1,536	△ 2,754
貸出金償却		9	6	△ 3
個別貸倒引当金繰入額		2,665	1,020	△ 1,645
債権等売却損		1,262	272	△ 989
その他		352	237	△ 115
与信関係費用総額 (＝①＋②)	③	4,078	1,185	△ 2,893
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	④	16,704	15,232	△ 1,471
差引 (＝④－③)		12,626	14,047	1,421

②株式等関係損益

株価が大幅に下落した場合は、株式等償却を増加させるため、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の株式等関係損益

株式等関係損益は、９億90百万円の損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
株式等関係損益	△ 417	△ 990	△ 573
その他経常収益のうち株式等売却益	492	1,124	631
その他経常費用のうち株式等売却損	159	780	621
その他経常費用のうち株式等償却	750	1,334	584

(4) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、当期純利益計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比36億円増加し2,419億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度末比438億円減少し１兆9,496億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.45%上昇し12.40%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
基本的項目（Tier１）	1,895	1,939	43
補完的項目（Tier２）	486	481	△ 4
控除項目	0	1	1
自己資本額	2,382	2,419	36
リスク・アセット等	19,935	19,496	△ 438
連結自己資本比率（国内基準）	11.95%	12.40%	0.45%

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加等により1,272億円のプラス（前連結会計年度比584億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,588億円のマイナス（前連結会計年度比101億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により36億円のマイナス（前連結会計年度比18億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ353億円減少し、726億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,856	1,272	△ 584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,690	△ 1,588	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18	△ 36	△ 18
現金及び現金同等物の期末残高	1,079	726	△ 353

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗及び店舗外現金自動設備の整備と充実に努めております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当連結会計年度において、豊田支店を新設、長島支店を新築移転しました。

また、店舗外現金自動設備は３か所を新設し、２か所を廃止いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、3,345百万円となりました。

〔リース業〕

設備投資額は41百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

設備投資額は43百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害等による滅失はありません。

２　【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成23年３月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					(人)
当行	―	本店他112か店	三重県	銀行業	店舗	114,031 (28,166)	10,311	6,288	1,320	2	17,922	1,960
	―	東京営業部	東京都	銀行業	店舗	―	―	17	7	―	25	13
	―	名古屋支店他15か店	愛知県	銀行業	店舗	11,056 (1,702)	3,912	1,246	281	―	5,440	251
	―	大阪営業部	大阪府	銀行業	店舗	―	―	6	7	―	14	11
	―	新宮支店	和歌山県	銀行業	店舗	751	147	17	6	―	172	11
	―	事務センター	三重県津市	銀行業	事務センター	18,598	790	1,512	335	―	2,638	112
	―	宮之前寮他10か所	三重県津市他	銀行業	寮・社宅	16,964	1,950	1,013	27	―	2,990	―
	―	その他施設	三重県津市他	銀行業	―	33,513 (2,061)	2,912	815	288	―	4,016	―

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					(人)
連結子会社	百五ビジネスサービス株式会社	―	三重県津市	銀行業	その他	―	―	―	11	40	52	146
	百五管理サービス株式会社	―	三重県津市	銀行業	その他	―	―	―	0	―	0	15
	百五不動産調査株式会社	―	三重県津市	銀行業	その他	―	―	―	0	―	0	37
	百五オフィスサービス株式会社	―	三重県津市	銀行業	その他	―	―	―	0	―	0	98
	百五スタッフサービス株式会社	―	三重県津市	銀行業	その他	―	―	―	0	―	0	13
	百五リース株式会社	―	三重県津市	リース業	その他	276	109	128	76	―	314	30
	百五証券株式会社	―	三重県津市	その他	その他	―	―	22	21	3	47	46
	株式会社百五ディーシーカード	―	三重県津市	その他	その他	288	110	143	5	3	263	42
	株式会社百五経済研究所	―	三重県津市	その他	その他	―	―	3	2	―	5	24
	百五コンピュータソフト株式会社	―	三重県津市	その他	その他	―	―	2	6	―	9	70

(注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め811百万円であります。
3 動産は、事務機械1,476百万円、その他922百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備181か所、海外駐在員事務所２か所は上記に含めて記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、計画を策定しております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資も計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	鈴鹿支店 かんべ出張所	三重県 鈴鹿市	新築	銀行業	店舗	135	33	自己資金	平成23年２月	平成23年８月
	津新町支店	三重県 津市	新築	銀行業	店舗	553	318	自己資金	平成23年３月	平成23年10月
	本店 他	三重県 津市 他	―	銀行業	事務機械	935	―	自己資金	―	―

(注) １ 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
２ 事務機械の主なものは平成24年３月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年６月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	255,225,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第１部) 東京証券取引所 (市場第１部)	単元株式数は1,000株であります。
計	255,225,000	同左	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年４月１日～平成23年３月31日	△6,000	255,225	―	20,000,000	―	7,557,604

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式消却による当該期間の合計数であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	80	29	749	148	―	9,045	10,051	―
所有株式数(単元)	―	102,142	1,368	52,305	19,161	―	78,854	253,830	1,395,000
所有株式数の割合(%)	―	40.24	0.54	20.61	7.55	―	31.06	100.00	―

(注) 自己株式255,376株は「個人その他」に255単元、「単元未満株式の状況」に376株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	10,128	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	9,408	3.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	8,396	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	8,393	3.28
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号	7,230	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	5,315	2.08
百五銀行従業員持株会	三重県津市岩田21番27号	4,737	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	3,986	1.56
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目２番３号	3,930	1.53
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	2,512	0.98
計	―	64,036	25.09

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　255,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　253,575,000	253,575	―
単元未満株式	普通株式　1,395,000	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	255,225,000	―	―
総株主の議決権	―	253,575	―

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	255,000	―	255,000	0.09
計	―	255,000	―	255,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年６月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年６月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	91,600株 [募集事項] ④ に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] ⑧ に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] ⑪ に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] ⑩ に記載しております。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] ⑬ に記載しております。

当行は、平成23年６月24日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

①新株予約権の名称
株式会社百五銀行 第１回株式報酬型新株予約権
②新株予約権の割り当ての対象者及びその人数
当行の取締役13名
③新株予約権の総数
916個
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
④新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
⑤新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。
⑥新株予約権の割当日
平成23年７月25日
⑦新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数の総数を乗じた額とする。
⑧新株予約権を行使することができる期間
平成23年７月26日から平成53年７月25日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
⑩新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
⑪新株予約権の行使の条件
(ア)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの１名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
a 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
b 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
c 相続承継人は、上記⑧所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から２か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

⑫新株予約権の取得に関する事項

(ア)新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑪の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑬組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(イ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記④に準じて決定する。

(ウ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

(エ)新株予約権を行使することができる期間

上記⑧に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記⑧に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(オ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記⑨に準じて決定する。

(カ)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(キ)新株予約権の取得に関する事項

上記⑫に準じて決定する。

⑭１株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

⑮新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

⑯新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

三重県津市岩田21番27号
株式会社 百五銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年８月26日)での決議状況 (取得期間平成22年８月27日～平成22年８月27日)	5,200,000	1,887,600,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	5,104,000	1,852,752,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,000	34,848,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.84	1.84
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	1.84	1.84

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,433	9,765,419
当期間における取得自己株式	1,426	466,684

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	2,420,342,238	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式買増請求による売却)	2,006	793,804	1,143	397,438
保有自己株式数	255,376	―	255,659	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

３　【配当政策】

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方に基づき、当期の配当金は当期の業績を鑑み１株当たり年間７円50銭（うち中間配当金３円50銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年９月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成22年11月11日 取締役会決議	892	3.50
平成23年６月24日 定時株主総会決議	1,019	4.00

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高(円)	826	845	727	528	448
最低(円)	685	526	439	400	292

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高(円)	368	364	365	385	401	396
最低(円)	326	326	329	353	363	292

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役頭取		上 田　豪	昭和26年６月13日生	昭和49年４月 平成14年４月 平成15年６月 平成19年４月 平成19年６月 平成21年６月	百五銀行入行 事務統括グループマネージャー 取締役事務統括グループマネージャー 取締役事務統括部長兼システム統括部長 常務取締役事務本部長 取締役頭取(現職)	平成23年 ６月から ２年	40
代表取締役 取締役副頭取	秘書室長	伊 藤 歳 恭	昭和28年７月29日生	昭和51年４月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成21年６月	百五銀行入行 資金運用グループマネージャー 取締役津支社長 取締役名古屋支社長 常務取締役 取締役副頭取秘書室長(現職)	平成23年 ６月から ２年	38
常務取締役	事務本部長	渡 辺 義 彦	昭和29年２月７日生	昭和51年４月 平成16年１月 平成17年６月 平成19年４月 平成19年６月 平成21年１月 平成21年６月 平成23年６月	百五銀行入行 人事研修グループマネージャー 取締役人事研修グループマネージャー 取締役人事部長 取締役津支社長 常務取締役津支社長 常務取締役資金運用本部長 常務取締役事務本部長(現職)	平成23年 ６月から ２年	33
常務取締役	資金運用 本部長	國 分 昭 男	昭和28年11月26日生	昭和53年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成21年６月 平成23年６月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役名古屋支社長 常務取締役 常務取締役資金運用本部長(現職)	平成23年 ６月から ２年	15
常務取締役	営業本部長	千 原 一 典	昭和30年11月８日生	昭和53年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成21年６月 平成23年６月	百五銀行入行 本店営業部長 取締役審査部長 常務取締役事務本部長 常務取締役営業本部長(現職)	平成23年 ６月から ２年	17
常務取締役		山 本 哲 也	昭和31年３月21日生	昭和53年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年４月 平成23年６月	百五銀行入行 東京営業部長 取締役桑名支社長 取締役名古屋支社長 取締役愛知支社長 常務取締役(現職)	平成23年 ６月から ２年	32
常務取締役	愛知 支社長	林　竹 生	昭和29年11月18日生	昭和52年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年４月 平成23年６月	百五銀行入行 資金証券部長 取締役資金証券部長 取締役伊勢鳥羽志摩支社長 取締役経営企画部長 常務取締役愛知支社長(現職)	平成23年 ６月から ２年	28
取締役	南勢 支社長	杉 浦 雅 和	昭和32年１月31日生	昭和55年４月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年４月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役南勢支社長(現職)	平成23年 ６月から ２年	13
取締役	北勢 支社長	荒 木 康 行	昭和32年８月10日生	昭和55年４月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年４月	百五銀行入行 本店営業部長 取締役四日市支社長 取締役北勢支社長(現職)	平成23年 ６月から ２年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	資金証券部長	田 中 秀 人	昭和30年７月23日生	昭和53年４月 昭和55年８月 昭和55年９月 平成20年６月 平成21年６月 平成23年６月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱銀行退職 百五銀行入行 個人サービス部長 取締役審査部長 取締役資金証券部長(現職)	平成23年６月から２年	17
取締役	経営企画部長	寺 尾 正 紀	昭和32年９月15日生	昭和56年４月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年６月 平成23年６月	百五銀行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役資金証券部長 取締役経営企画部長(現職)	平成23年６月から２年	12
取締役	営業統括部長	吉 輪 康 一	昭和29年７月22日生	昭和52年４月 平成19年４月 平成21年６月 平成22年４月 平成23年６月	百五銀行入行 松阪紀州支社長 取締役津支社長 取締役中勢支社長 取締役営業統括部長(現職)	平成23年６月から２年	9
取締役	中勢支社長	濱 田 康 資	昭和32年２月12日生	昭和54年４月 平成21年６月 平成23年６月	百五銀行入行 営業統括部長 取締役中勢支社長(現職)	平成23年６月から２年	2
常勤監査役		山 川 明 伸	昭和24年２月８日生	昭和46年４月 平成15年６月 平成16年６月	百五銀行入行 資金運用グループマネージャー兼市場企画チームリーダー 常勤監査役(現職)	平成20年６月から４年	40
常勤監査役		太 田　均	昭和26年８月11日生	昭和49年４月 平成19年４月 平成20年６月	百五銀行入行 業務監査部長 常勤監査役(現職)	平成20年６月から４年	32
監査役		渡 邉 悌 爾	昭和20年11月８日生	昭和62年４月 平成16年４月 平成19年３月 平成19年４月 平成19年６月 平成23年３月	三重大学人文学部教授 国立大学法人三重大学理事・副学長 国立大学法人三重大学退職 国立大学法人三重大学特命学長補佐 当行監査役(現職) 国立大学法人三重大学特命学長補佐退任	平成23年６月から４年	14
監査役		川喜田　久	昭和21年８月30日生	昭和44年４月 昭和53年６月 昭和53年７月 昭和55年６月 昭和56年６月 昭和59年６月 平成19年６月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車販売株式会社退社 三重トヨペット株式会社入社 三重トヨペット株式会社取締役 三重トヨペット株式会社代表取締役常務 三重トヨペット株式会社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成23年６月から４年	16
監査役		山 川 征 夫	昭和19年４月22日生	昭和44年４月 平成９年６月 平成10年６月 平成14年６月 平成17年５月 平成20年６月 平成22年３月 平成22年６月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役審査第二部長 ダイヤモンド信用保証株式会社取締役社長 株式会社整理回収機構取締役副社長 西武鉄道株式会社顧問 西武鉄道株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 株式会社小野測器監査役（現職） 当行監査役(現職)	平成22年６月から４年	3
計							383

（注）監査役渡邉悌爾、監査役川喜田久及び監査役山川征夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

経営環境が大きく変わる中で、環境変化に迅速に対応し、真の競争力を発揮するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要と認識しております。このような状況において、当行では経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営の透明性を高めるために、取締役会・経営会議の機能強化、社外監査役の選任、コンプライアンス委員会など各種委員会の設置、ＩＲ活動の充実などについて取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

① 企業統治の体制の概要等

(ア)企業統治の体制

ａ 取締役会は、取締役13名で構成され、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

ｂ 当行は監査役制度を採用しており、監査役（５名、うち社外監査役３名）は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の執行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。また、監査役会では内部統制機能について総括的な監査も行っております。そのほか、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員も確保しており、経営に対する中立的・客観的な監視機能が、十分に発揮できる体制が構築できていると考えております。

ｃ 取締役会の下に、役付取締役からなる経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。

ｄ 以下の委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。

・法令等遵守態勢の確立を図るためのコンプライアンス委員会
・業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視するための業務監査委員会
・顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策を検討する顧客保護等管理委員会
・中小企業者等の金融円滑化を適切に遂行するための金融円滑化委員会
・経営の健全性を維持し、各種リスクの把握と適切な対応を図るためのリスク管理委員会
・情報システム等の方針や投資の最適化を図るためのＩＴ戦略委員会
・経営職等の人事評価の納得性・公平性・透明性を高めるための業績・報酬委員会

(イ)内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムおよび業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりとなっております。また、当行の内部統制全般にかかる基本的な取り組み姿勢を明確にするため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

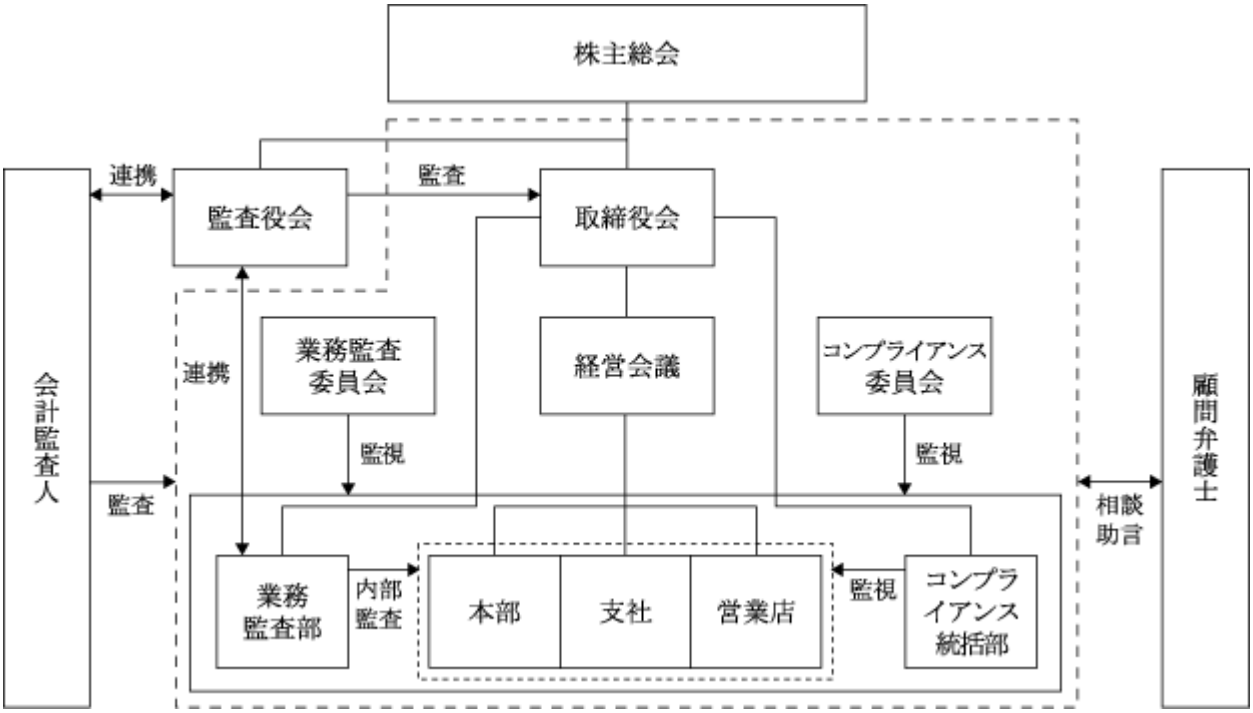

(ウ)リスク管理体制の整備の状況

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクを、取締役会が制定するリスク管理の基本規定および半期毎の運営方針に基づき、統合的に把握・管理する体制としております。

具体的には、各種リスクを信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等として区分し、各リスクに主管部署を定めて業務運営のなかで管理するとともに、リスク統括部署を設置してこれらを統合的に管理しております。また、頭取を委員長として毎月開催しているリスク管理委員会において、各種リスクの状況や管理状況を統合的に把握・評価・分析し、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じております。リスク管理委員会における報告・審議の内容は、取締役会へ報告されております。

また、各種リスクの計量化など、リスク管理の高度化を進めており、計量化したリスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施しております。

取締役会直轄の組織として、コンプライアンス統括部および業務監査部を設置しております。コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの統括部署として毎年度策定するコンプライアンス活動計画に基づき、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。業務監査部は、各業務部署から独立した立場で業務監査を行い、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証しております。

(エ)責任限定契約の内容

当行と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

取締役会直轄の業務監査部（平成23年３月31日現在31名）は、内部統制機能の有効性について年次の基本監査計画に基づき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しております。監査役会は内部統制について総括的な監査を行っております。また、業務執行の適正性及び内部監査の有効性を監視するための業務監査委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。

監査役会は、社外監査役３名を含む５名で構成され、監査役及び監査役会をサポートするための監査役室に専属スタッフ１名を配属しております。監査役は業務監査部が運営する業務監査委員会において内部監査の結果についての報告を受け、内部監査の有効性等について意見表明を行っております。また、監査役は会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、以下のとおり、社外監査役を３名選任しております。社外監査役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営に対する中立的・客観的な監視機能が十分に発揮できる体制が構築できていると考えており、現在の体制を採用しております。

社外監査役渡邉悌爾氏は三重大学理事、副学長を務め、見識、学識とも豊富であります。豊富な専門的知識、経験を活かして、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏は14千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。また、同氏の近親者が議決権の過半数を所有する株式会社黒宮家具センターと当行は、貸出金等の取引があります。なお、株式会社黒宮家具センターとの取引については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載しております。

社外監査役川喜田久氏は、三重トヨペット株式会社代表取締役社長で、経営全般の経験が豊富であります。経済人として豊富な専門的知識、経験を活かして、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏は16千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。当行は、三重トヨペット株式会社と貸出金等の取引があります。

社外監査役山川征夫氏は、独立役員として選任しております。同氏は、当行と特に利害関係がなく、経済人として豊富な専門的知識、経験を活かして、一般株主保護の観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏は３千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。

社外監査役は、監査役会において、業務監査部から内部監査結果について、リスク統括部から内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。

また、会計監査人とは定期的に情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

(ア)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

役員区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	13	302	159	60	82
監査役（社外監査役を除く）	2	41	34	―	7
社外役員	4	15	13	―	2

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は96百万円、員数は７人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。

なお、連結報酬等の総額が１億円以上である者は存在いたしません。

(イ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成23年６月24日開催の第196回定時株主総会における決議に基づき、取締役の報酬については、a 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、b 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、c 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

支給時期、配分等については、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定いたします。

a　確定金額報酬は、取締役の報酬額（確定金額報酬額）については年額300百万円以内、監査役の報酬額（確定金額報酬額）については年額65百万円以内としております。

b　業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額といたします。その上限額を100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は０円とします。

c　株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額30百万円以内の範囲で割り当ていたします。

⑤ 株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数　250銘柄

貸借対照表計上額の合計額　83,259百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,145,200	23,013	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
中部電力株式会社	1,872,300	4,375	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,467,600	4,149	国内最大の金融グループとして、株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
日本碍子株式会社	1,391,000	2,652	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱地所株式会社	1,591,000	2,434	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社デンソー	832,100	2,317	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
イオン株式会社	2,135,100	2,265	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	2,136	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ＮＴＮ株式会社	5,019,000	2,118	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ダイキン工業株式会社	550,000	2,103	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

（当事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式は合算しておりません。

みなし保有株式については、貸借対照表に計上していないため、貸借対照表計上額に代えて事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,145,200	20,586	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
中部電力株式会社	1,872,300	3,463	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社デンソー	832,100	2,296	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱地所株式会社	1,591,000	2,238	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	5,561,600	2,135	国内最大の金融グループとして、株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
日本碍子株式会社	1,391,000	2,068	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
イオン株式会社	2,135,100	2,058	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ＮＴＮ株式会社	5,019,000	2,002	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	1,977	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱電機株式会社	2,000,000	1,964	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ＮＫＳＪホールディングス株式会社	2,885,300	1,566	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
近畿日本鉄道株式会社	5,566,000	1,486	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ダイキン工業株式会社	550,000	1,370	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東邦瓦斯株式会社	3,116,000	1,336	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
信越化学工業株式会社	318,500	1,316	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
本田技研工業株式会社	386,000	1,206	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
清水建設株式会社	3,015,000	1,115	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社日清製粉グループ本社	1,124,000	1,077	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社伊予銀行	1,525,000	1,056	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ロート製薬株式会社	1,000,000	891	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三重交通グループホールディングス株式会社	3,917,000	846	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
シャープ株式会社	1,011,000	834	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
日本トランスシティ株式会社	2,683,000	802	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱瓦斯化学株式会社	1,325,000	791	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友電気工業株式会社	657,000	756	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友金属鉱山株式会社	514,000	735	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東京海上ホールディングス株式会社	304,700	677	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,279,000	668	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社大和証券グループ本社	1,731,000	661	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
マックスバリュ中部株式会社	662,300	512	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社鹿児島銀行	885,000	498	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社岡三証券グループ	1,569,000	495	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
ジェイエフイーホールディングス株式会社	200,000	486	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社百十四銀行	1,492,000	466	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
井村屋グループ株式会社	1,054,000	457	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
太陽化学株式会社	737,800	457	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社ケーズホールディングス	189,240	454	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社南都銀行	1,119,000	453	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
イオンクレジットサービス株式会社	379,500	434	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社滋賀銀行	947,000	413	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
三菱商事株式会社	165,500	382	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
横浜ゴム株式会社	939,000	378	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
東ソー株式会社	1,243,000	371	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社北國銀行	1,300,000	365	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
三菱マテリアル株式会社	1,285,000	362	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社日立製作所	819,000	354	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社フジクラ	864,000	349	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社八十二銀行	665,000	318	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社福井銀行	1,228,000	318	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	874,000	309	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

（みなし保有株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,920,000	9,782	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
三菱地所株式会社	2,900,000	4,080	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
信越化学工業株式会社	500,000	2,067	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	8,342	125	176	966
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	7,171	139	△ 282	422
非上場株式	—	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任あずさ監査法人所属の安井金丸氏（継続監査年数１年）、中谷敏久氏（継続監査年数４年）、膳亀聡氏（継続監査年数２年）および五十鈴監査法人所属の名倉真知子氏（継続監査年数２年）、下津和也氏（継続監査年数３年）の計５名です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他16名です。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	―	55	4
連結子会社	8	―	8	1
計	61	―	63	5

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に係るアドバイザリー・サービスであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第５　【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年４月１日　至平成23年３月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年４月１日　至平成23年３月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)の財務諸表については、あずさ監査法人及び五十鈴監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年４月１日　至平成23年３月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成22年４月１日　至平成23年３月31日)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人及び五十鈴監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 108,715	※8 75,018
コールローン及び買入手形	102,023	61,354
買入金銭債権	35,642	29,232
商品有価証券	81	111
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	※2, ※8, ※15 1,480,923	※2, ※8, ※15 1,611,307
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,412,231	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,437,212
外国為替	※7 1,140	※7 2,348
リース債権及びリース投資資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※8 18,789	※3, ※4, ※5, ※6, ※8 17,126
その他資産	※1, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 39,386	※1, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 52,743
有形固定資産	※11, ※12 34,878	※11, ※12 34,155
建物	11,305	11,215
土地	※10 20,252	※10 20,163
リース資産	40	50
建設仮勘定	462	240
その他の有形固定資産	※10 2,817	※10 2,486
無形固定資産	5,108	4,323
ソフトウエア	4,955	4,172
その他の無形固定資産	153	151
繰延税金資産	935	960
支払承諾見返	35,531	33,072
貸倒引当金	△28,801	△25,095
資産の部合計	4,247,587	4,334,872
負債の部		
預金	※8 3,711,397	※8 3,812,124
譲渡性預金	115,502	105,701
コールマネー及び売渡手形	2,326	2,494
債券貸借取引受入担保金	※8 20,067	※8 9,475
借用金	※8, ※13 20,861	※8, ※13 29,611
外国為替	29	37
社債	※14 25,000	※14 25,000
その他負債	50,537	57,088
賞与引当金	200	206
役員賞与引当金	55	60
退職給付引当金	6,197	6,626
役員退職慰労引当金	284	389
睡眠預金払戻損失引当金	543	616
ポイント引当金	―	204
偶発損失引当金	752	673
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	16,972	13,713
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,866	※10 3,757
支払承諾	35,531	33,072
負債の部合計	4,010,126	4,100,853

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,590	7,557
利益剰余金	157,020	160,404
自己株式	△660	△102
株主資本合計	183,950	187,859
その他有価証券評価差額金	43,809	36,124
繰延ヘッジ損益	△1,139	△1,179
土地再評価差額金	※10 4,059	※10 3,919
その他の包括利益累計額合計	46,729	38,864
少数株主持分	6,781	7,294
純資産の部合計	237,461	234,019
負債及び純資産の部合計	4,247,587	4,334,872

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
経常収益	85,166	83,171
資金運用収益	59,693	57,004
貸出金利息	42,232	39,216
有価証券利息配当金	16,938	17,309
コールローン利息及び買入手形利息	165	236
債券貸借取引受入利息	0	―
預け金利息	6	2
その他の受入利息	350	239
役務取引等収益	10,503	10,004
その他業務収益	13,482	13,903
その他経常収益	1,486	2,259
経常費用	74,591	71,431
資金調達費用	9,873	7,507
預金利息	7,963	5,665
譲渡性預金利息	430	236
コールマネー利息及び売渡手形利息	55	27
債券貸借取引支払利息	23	22
借用金利息	370	332
社債利息	453	453
その他の支払利息	577	770
役務取引等費用	3,054	3,109
その他業務費用	9,203	9,069
営業経費	47,143	48,131
その他経常費用	5,315	3,613
貸倒引当金繰入額	2,453	669
その他の経常費用	※1 2,862	※1 2,943
経常利益	10,575	11,739
特別利益	2	1
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	2	1
特別損失	492	984
固定資産処分損	276	320
減損損失	216	431
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	232
税金等調整前当期純利益	10,084	10,756
法人税、住民税及び事業税	1,485	1,855
法人税等調整額	2,515	953
法人税等合計	4,001	2,809
少数株主損益調整前当期純利益	―	7,947
少数株主利益	460	514
当期純利益	5,622	7,433

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	7,947
その他の包括利益	―	※1 △7,719
その他有価証券評価差額金	―	△7,679
繰延ヘッジ損益	―	△40
包括利益	―	※2 227
親会社株主に係る包括利益	―	△291
少数株主に係る包括利益	―	519

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
前期末残高	7,592	7,590
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	―	△32
当期変動額合計	△1	△33
当期末残高	7,590	7,557
利益剰余金		
前期末残高	153,085	157,020
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,622	7,433
自己株式の消却	―	△2,387
土地再評価差額金の取崩	133	140
当期変動額合計	3,935	3,383
当期末残高	157,020	160,404
自己株式		
前期末残高	△652	△660
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	6	0
自己株式の消却	―	2,420
当期変動額合計	△8	558
当期末残高	△660	△102
株主資本合計		
前期末残高	180,025	183,950
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,622	7,433
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	4	0
自己株式の消却	―	―
土地再評価差額金の取崩	133	140
当期変動額合計	3,924	3,908
当期末残高	183,950	187,859

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,930	43,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,878	△7,684
当期変動額合計	23,878	△7,684
当期末残高	43,809	36,124
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,057	△1,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82	△40
当期変動額合計	△82	△40
当期末残高	△1,139	△1,179
土地再評価差額金		
前期末残高	4,193	4,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	△140
当期変動額合計	△133	△140
当期末残高	4,059	3,919
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	23,066	46,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,663	△7,865
当期変動額合計	23,663	△7,865
当期末残高	46,729	38,864
少数株主持分		
前期末残高	6,296	6,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	513
当期変動額合計	484	513
当期末残高	6,781	7,294
純資産合計		
前期末残高	209,388	237,461
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,622	7,433
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	4	0
土地再評価差額金の取崩	133	140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,147	△7,351
当期変動額合計	28,072	△3,442
当期末残高	237,461	234,019

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,084	10,756
減価償却費	3,644	4,307
減損損失	216	431
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	232
貸倒引当金の増減（△）	△1,183	△3,705
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	151	429
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△273	105
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	66	72
ポイント引当金の増減額（△は減少）	―	204
偶発損失引当金の増減（△）	33	△78
資金運用収益	△59,693	△57,004
資金調達費用	9,873	7,507
有価証券関係損益（△）	△731	△349
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	5	3
為替差損益（△は益）	6	15
固定資産処分損益（△は益）	276	320
貸出金の純増（△）減	58,161	△24,980
預金の純増減（△）	88,015	100,727
譲渡性預金の純増減（△）	28,120	△9,801
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△2,635	8,750
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△384	△1,609
コールローン等の純増（△）減	△18,194	45,893
コールマネー等の純増減（△）	△5,182	168
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	20,067	△10,591
外国為替（資産）の純増（△）減	△470	△1,208
外国為替（負債）の純増減（△）	1	7
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	2,579	1,662
資金運用による収入	60,692	59,177
資金調達による支出	△8,214	△6,548
その他	2,358	3,375
小計	187,401	128,282
法人税等の支払額	△1,754	△1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,646	127,237

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△478,002	△642,909
有価証券の売却による収入	36,813	153,332
有価証券の償還による収入	276,845	333,946
金銭の信託の増加による支出	△5	△3
有形固定資産の取得による支出	△3,485	△2,469
有形固定資産の売却による収入	22	101
無形固定資産の取得による支出	△1,243	△857
その他	―	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169,055	△158,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,819	△1,797
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△14	△1,862
自己株式の売却による収入	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,834	△3,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,750	△35,307
現金及び現金同等物の期首残高	93,238	107,988
現金及び現金同等物の期末残高	※1 107,988	※1 72,681

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　10社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 「百五証券株式会社」は、設立により当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社　２社 会社名 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社　10社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社　２社 同左
２ 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 一社 (2) 持分法適用の関連会社　一社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 ２社 会社名 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社　一社	(1) 持分法適用の非連結子会社 一社 (2) 持分法適用の関連会社　一社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 ２社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社　一社
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
４ 開示対象特別目的会社に関する事項	―――――――	―――――――
５ 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)　同左 (ロ)　同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15年～50年 その他　４年～15年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左
	(6) 賞与引当金の計上基準 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	（会計方針の変更） 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号平成20年７月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	―――――	(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行が発行しているクレジットカードの会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に見積ることが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費は116百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 (表示方法の変更) 連結子会社が発行しているクレジットカードの会員に付与したポイントに対するポイント引当金は、従来は金額の重要性を勘案し「偶発損失引当金」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「偶発損失引当金」に含まれるポイント引当金は79百万円であります。
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金０百万円であり、証券事故による損失に備えるため、国内証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金０百万円であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(15) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は222百万円増加しております。	(15) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は225百万円増加しております。
	(16) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(16) 収益及び費用の計上基準 同左
	(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から８年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は１百万円（税効果額控除前）であります。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から８年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	――――――	(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(19) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(19) 消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	――――――
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
（金融商品に関する会計基準） 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は53百万円増加、貸倒引当金は67百万円減少、繰延税金負債は48百万円増加、その他有価証券評価差額金は31百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ67百万円増加しております。	―――――
―――――	（資産除去債務に関する会計基準） 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は19百万円、税金等調整前当期純利益は251百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
―――――	（連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第５号平成21年３月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
―――――	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
※１　その他資産には、非連結子会社の出資金７百万円を含んでおります。	※１　その他資産には、非連結子会社の出資金７百万円を含んでおります。
※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計48,325百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。	※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計83,215百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。
※３　貸出金等のうち、破綻先債権額は6,506百万円、延滞債権額は54,381百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金等であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。	※３　貸出金等のうち、破綻先債権額は2,814百万円、延滞債権額は59,127百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金等であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。
※４　貸出金等のうち、３カ月以上延滞債権額は26百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金等のうち、３カ月以上延滞債権額は16百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５　貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は17,857百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は18,937百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,772百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,895百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,284百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,981百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　102,445百万円 リース債権及びリース投資資産　1,100百万円 その他資産　309百万円 担保資産に対応する債務 預金　18,382百万円 債券貸借取引受入担保金　20,067百万円 借用金　1,125百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券50,400百万円及び現金預け金50百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は972百万円であります。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　89,722百万円 リース債権及びリース投資資産　66百万円 担保資産に対応する債務 預金　27,385百万円 債券貸借取引受入担保金　7,043百万円 借用金　25百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券51,350百万円及び現金預け金50百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は955百万円であります。

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高491,189百万円を含め、1,147,392百万円であります。 このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,126,319百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高506,156百万円を含め、1,146,979百万円であります。 このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,119,465百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,034百万円	※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,882百万円
※11　有形固定資産の減価償却累計額 32,523百万円	※11　有形固定資産の減価償却累計額 32,009百万円
※12　有形固定資産の圧縮記帳額 4,809百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額　　－百万円）	※12　有形固定資産の圧縮記帳額 4,809百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額　　－百万円）
※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。	※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
※14　社債は、劣後特約付社債であります。	※14　社債は、劣後特約付社債であります。
※15　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は11,608百万円であります。	※15　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は9,865百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
※１　「その他の経常費用」には、延滞債権等を売却したことによる損失1,262百万円及び株式等償却750百万円を含んでおります。	※１　「その他の経常費用」には、株式等償却1,334百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失272百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	
※１　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	23,825百万円
その他有価証券評価差額金	23,907百万円
繰延ヘッジ損益	△82百万円
※２　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	29,908百万円
親会社株主に係る包括利益	29,419百万円
少数株主に係る包括利益	489百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225	―	―	261,225	
合計	261,225	―	―	261,225	
自己株式					
普通株式	1,104	32	10	1,126	(注)１，２
合計	1,104	32	10	1,126	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

２　配当に関する事項

(1)　当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年６月25日 定時株主総会	普通株式	910	3.50	平成21年３月31日	平成21年６月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	910	3.50	平成21年９月30日	平成21年12月10日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	910	その他 利益剰余金	3.50	平成22年３月31日	平成22年６月28日

Ⅱ　当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225	―	6,000	255,225	(注)１
合計	261,225	―	6,000	255,225	
自己株式					
普通株式	1,126	5,130	6,002	255	(注)２，３
合計	1,126	5,130	6,002	255	

(注)１ 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
２ 普通株式の自己株式の株式数の増加5,130千株は、市場買付5,104千株及び単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
３ 普通株式の自己株式の株式数の減少6,002千株は、自己株式の消却6,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少２千株であります。

２ 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	910	3.50	平成22年３月31日	平成22年６月28日
平成22年11月11日取締役会	普通株式	892	3.50	平成22年９月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	1,019	その他利益剰余金	4.00	平成23年３月31日	平成23年６月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年３月31日現在 現金預け金勘定 108,715 日銀預け金を除く預け金 △727 現金及び現金同等物 107,988	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年３月31日現在 現金預け金勘定 75,018 日銀預け金を除く預け金 △2,336 現金及び現金同等物 72,681

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（借手側） １　ファイナンス・リース取引 （1）所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として、車両であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５　会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 （2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産　1,311百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　1,311百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産　754百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　754百万円 年度末残高相当額 有形固定資産　556百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　556百万円 （注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　261百万円 １年超　295百万円 合計　556百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・支払リース料　262百万円 ・減価償却費相当額　262百万円	（借手側） １　ファイナンス・リース取引 （1）所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 （2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産　1,304百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　1,304百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産　1,007百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　1,007百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産　4百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　4百万円 年度末残高相当額 有形固定資産　292百万円 無形固定資産　―百万円 その他　―百万円 合計　292百万円 （注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　212百万円 １年超　82百万円 合計　295百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・リース資産減損勘定年度末残高　3百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　261百万円 リース資産減損勘定の取崩額　1百万円 減価償却費相当額　259百万円 減損損失　4百万円

前連結会計年度
(自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日)

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	172百万円
１年超	2,122百万円
合計	2,294百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(貸手側)
1　ファイナンス・リース取引
(1)　リース投資資産の内訳

リース料債権部分	19,388百万円
見積残存価額部分	263百万円
受取利息相当額	△1,971百万円
合計	17,680百万円

(2)　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

	リース債権(百万円)	リース投資資産(百万円)
１年以内	471	6,026
１年超２年以内	422	4,797
２年超３年以内	228	3,586
３年超４年以内	55	2,649
４年超５年以内	3	1,193
５年超	0	1,135
合計	1,181	19,388

2　オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	185百万円
１年超	2百万円
合計	188百万円

3　転リース取引
・利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

①リース投資資産	1,334百万円
②リース債務	1,334百万円

当連結会計年度
(自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日)

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	357百万円
１年超	1,929百万円
合計	2,287百万円

(貸手側)
1　ファイナンス・リース取引
(1)　リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,822百万円
見積残存価額部分	236百万円
受取利息相当額	△1,577百万円
合計	16,481百万円

(2)　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

	リース債権(百万円)	リース投資資産(百万円)
１年以内	393	5,666
１年超２年以内	218	4,493
２年超３年以内	55	3,570
３年超４年以内	3	2,084
４年超５年以内	0	976
５年超	0	1,031
合計	671	17,822

2　オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	176百万円
１年超	―百万円
合計	176百万円

3　転リース取引
・利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

①リース投資資産	1,064百万円
②リース債務	1,064百万円

次へ

（金融商品関係）

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しており、またＡＬＭ（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー、借用金及び社債等の調達手段を利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のＡＬＭに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

また、当行の連結子会社には、証券業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社及びリース業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、現金預け金等の金融資産を保有しております。一部の連結子会社では借用金による調達を行っており、またＡＬＭの観点からリスクをヘッジするためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び国内株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間１年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。借用金の一部及び社債は、負債性資本調達手段としての期限付劣後債務であります。

また、金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等の実施を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引並びにクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップ取引等であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を毎月決定しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに関しては、四半期ごとにヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しており、金利スワップの特例処理に関しては、所定の要件を満たすことを確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをＶａＲ（Value at Risk：予想最大損失額）により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については資金証券部門に設置した市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署及びリスク統括部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをＶａＲ等により計量化しており、リスク量を預貸金、債券、株式、為替等の種類別に設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して日々管理を行うとともに、リスク統括部署がこれを監視する体制とし、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについては、各部署の相互牽制が働く体制のもとで、ＡＬＭの観点から管理しております。具体的には、資産・負債の構成に関する各種分析及び金利見通しに基づき、毎月、リスク統括部署が運営するＡＬＭ委員会、リスク管理委員会及び意思決定機関である経営会議においてリスクヘッジ方針を策定し、また必要に応じて各種のリスク管理策を検討・実行しております。ヘッジについては、主に固定金利貸出金を対象として、金利上昇による価値下落リスクを抑制するため、ヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	108,715	108,715	―
(2) コールローン及び買入手形	102,023	102,023	―
(3) 買入金銭債権(*１)	35,636	35,636	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	81	81	―
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,472,017	1,472,017	―
(7) 貸出金	2,412,231		
貸倒引当金(*１)	△26,735		
	2,385,496	2,407,490	21,994
(8) 外国為替(*１)	1,139	1,139	―
資産計	4,106,111	4,128,105	21,994
(1) 預金	3,711,397	3,716,035	4,637
(2) 譲渡性預金	115,502	115,502	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,326	2,326	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	20,067	20,067	―
(5) 借用金	20,861	21,116	255
(6) 外国為替	29	29	―
(7) 社債	25,000	25,257	257
負債計	3,895,184	3,900,335	5,150
デリバティブ取引(*２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,902)	(1,902)	―
デリバティブ取引計	(1,731)	(1,731)	―

(*１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引業者等の提示価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している商品国債については、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、有価証券は業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）の時価は、取引所の価格によっております。

債券の時価は、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託の時価は、公表されている基準価格によっております。

組合出資金は、出資先の事業報告書における出資金額のうち、当行の持分相当額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出取引に伴う与信債権及び旅行小切手等（買入外国為替）並びに輸入取引に伴う与信債権（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、当行が負債性資本調達手段として取り入れている期限付劣後債務は、金利満期日までの元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*１)(*２)	3,597
② 組合出資金(*３)	5,308
合計	8,905

(*１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*２)　当連結会計年度において、非上場株式について68百万円減損処理を行っております。
(*３)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	62,336	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	102,023	―	―	―	―	―
買入金銭債権	11,478	5,037	1,728	―	1,517	16,534
有価証券	206,846	361,925	325,198	210,393	172,876	44,500
その他有価証券のうち満期があるもの	206,846	361,925	325,198	210,393	172,876	44,500
うち国債	53,525	75,905	109,100	72,100	96,000	44,500
地方債	45,148	65,747	86,309	33,673	14,639	―
社債	89,626	164,351	115,001	78,733	39,490	―
貸出金(*)	745,083	500,752	356,658	178,220	170,120	341,976
合計	1,127,768	867,715	683,584	388,613	344,514	403,011

(*)　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,296百万円、期間の定めのないもの60,122百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,128,904	500,790	81,702	―	―	―
譲渡性預金	115,052	450	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	2,326	―	―	―	―	―
借用金	5,977	3,777	1,107	―	10,000	―
社債	―	―	―	15,000	10,000	―
合計	3,252,259	505,017	82,810	15,000	20,000	―

(*)　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しており、またＡＬＭ（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー、借用金及び社債等の調達手段を利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のＡＬＭに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

また、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社及びリース業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、現金預け金等の金融資産を保有しております。一部の連結子会社では借用金による調達を行っており、またＡＬＭの観点からリスクをヘッジするためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び国内株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間１年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。借用金の一部及び社債は、負債性資本調達手段としての期限付劣後債務であります。

また、金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等の実施を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引並びにクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップ取引等であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を毎月決定しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに関しては、四半期ごとにヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しており、金利スワップの特例処理に関しては、所定の要件を満たすことを確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをＶａＲ（Value at Risk：予想最大損失額）により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については資金証券部門に設置した市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署及びリスク統括部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをＶａＲ等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して日々管理を行うとともに、リスク統括部署がこれを監視する体制とし、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについては、各部署の相互牽制が働く体制のもとで、ＡＬＭの観点から管理しております。具体的には、資産・負債の構成に関する各種分析及び金利見通しに基づき、毎月、リスク統括部署が運営するＡＬＭ委員会、リスク管理委員会及び意思決定機関である経営会議においてリスクヘッジ方針を策定し、また必要に応じて各種のリスク管理策を検討・実行しております。ヘッジについては、主に固定金利貸出金を対象として、金利上昇による価値下落リスクを抑制するため、ヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借用金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間３ヶ月、信頼区間99%、観測期間３年間）により算定したＶａＲにより管理しております。

平成23年３月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で18,012百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間３ヶ月、信頼区間99%、観測期間３年間）により算定したＶａＲにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間６ヶ月、信頼区間99%、観測期間３年間）により算定したＶａＲ相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

平成23年３月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で25,161百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達の状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクの状況及びその管理状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況およびその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,018	75,018	―
(2) コールローン及び買入手形	61,354	61,354	―
(3) 買入金銭債権(*１)	29,228	29,228	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	111	111	―
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,602,869	1,602,869	―
(7) 貸出金	2,437,212		
貸倒引当金(*１)	△23,220		
	2,413,991	2,437,706	23,714
(8) 外国為替(*１)	2,348	2,348	―
資産計	4,185,921	4,209,636	23,714
(1) 預金	3,812,124	3,813,942	1,817
(2) 譲渡性預金	105,701	105,701	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,494	2,494	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	9,475	9,475	―
(5) 借用金	29,611	29,821	210
(6) 外国為替	37	37	―
(7) 社債	25,000	25,165	165
負債計	3,984,444	3,986,637	2,193
デリバティブ取引(*２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(294)	(294)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,969)	(1,969)	―
デリバティブ取引計	(2,263)	(2,263)	―

(*１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引業者等の提示価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している商品国債については、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、有価証券は業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）の時価は、取引所の価格によっております。

債券の時価は、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託の時価は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出取引に伴う与信債権及び旅行小切手等（買入外国為替）並びに輸入取引に伴う与信債権（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、当行が負債性資本調達手段として取り入れている期限付劣後債務は、金利満期日までの元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*１)(*２)	3,579
② 組合出資金(*３)	4,858
合計	8,437

(*１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*２)　当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。
(*３)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	25,813	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	61,354	―	―	―	―	―
買入金銭債権	8,285	4,435	731	1,812	―	14,368
有価証券	135,390	415,336	510,252	174,223	201,746	39,500
その他有価証券のうち満期があるもの	135,390	415,336	510,252	174,223	201,746	39,500
うち国債	35,725	84,780	135,100	57,500	148,100	39,500
地方債	32,343	85,380	75,320	50,780	18,219	―
社債	58,795	188,627	251,627	39,577	17,527	―
貸出金(*)	752,888	549,319	394,287	186,106	177,611	326,551
合計	983,732	969,091	905,270	362,142	379,358	380,419

(*)　貸出金のうち、期間の定めのないもの50,447百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,356,167	421,839	34,117	―	―	―
譲渡性預金	105,391	310	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	2,494	―	―	―	―	―
借用金	14,237	3,883	1,489	―	10,000	―
社債	―	―	―	25,000	―	―
合計	3,478,290	426,033	35,607	25,000	10,000	―

(*)　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ　前連結会計年度

１　売買目的有価証券(平成22年３月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

２　満期保有目的の債券(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

３　その他有価証券(平成22年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,481	40,783	51,698
	債券	1,090,414	1,069,344	21,069
	国債	380,091	374,326	5,764
	地方債	245,906	239,075	6,830
	短期社債	―	―	―
	社債	464,416	455,941	8,474
	その他	92,685	89,435	3,249
	小計	1,275,580	1,199,562	76,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,227	13,615	△1,388
	債券	120,750	121,945	△1,195
	国債	80,233	81,099	△865
	地方債	7,187	7,217	△30
	短期社債	―	―	―
	社債	33,329	33,628	△299
	その他	98,763	100,150	△1,386
	小計	231,741	235,712	△3,970
合計		1,507,321	1,435,274	72,047

４　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,922	492	159
債券	9,159	72	―
国債	4,098	20	―
地方債	5,061	52	―
短期社債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	19,857	1,607	171
合計	31,939	2,172	330

6　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7　減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、681百万円（うち、株式681百万円）であります。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30％以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式については、連結会計年度末日における時価が30％以上50％未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年３月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成23年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,108	32,096	41,012
	債券	1,135,665	1,115,555	20,110
	国債	423,745	416,530	7,214
	地方債	247,087	240,617	6,470
	短期社債	―	―	―
	社債	464,832	458,407	6,425
	その他	89,437	87,711	1,726
	小計	1,298,212	1,235,363	62,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,369	15,678	△1,308
	債券	214,166	215,407	△1,241
	国債	87,337	87,959	△621
	地方債	24,317	24,465	△148
	短期社債	―	―	―
	社債	102,511	102,982	△471
	その他	97,913	99,137	△1,223
	小計	326,449	330,223	△3,774
合計		1,624,661	1,565,586	59,074

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,053	1,102	780
債券	127,838	1,767	654
国債	42,579	380	346
地方債	47,179	541	―
短期社債	―	―	―
社債	38,079	844	307
その他	27,466	371	114
合計	162,358	3,240	1,549

6　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7　減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,457百万円（うち、株式1,316百万円、その他140百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

Ⅰ 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	―

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	―

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

Ⅰ　前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,047
その他有価証券	72,047
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	28,205
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,841
(△)少数株主持分相当額	32
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	43,809

Ⅱ　当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	60,046
その他有価証券	60,046
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	23,884
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,161
(△)少数株主持分相当額	37
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	36,124

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額971百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

Ⅰ　前連結会計年度

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	10,727	8,113	△69	△69
	受取固定・支払変動	4,165	2,950	107	107
	受取変動・支払固定	6,562	5,163	△177	△177
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△69	△69

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	144,593	131,516	260	260
	為替予約	967	―	△19	△19
	売建	862	―	△20	△20
	買建	104	―	1	1
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	241	241

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金等	67,797	66,646	△1,902
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		67,797	66,646	△1,902
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金等	123,858	118,284	(注) 3
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		123,858	118,284	
	合計	―	―	―	△1,902

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	7,329	6,865	△51	△51
	受取固定・支払変動	2,760	2,548	96	96
	受取変動・支払固定	4,569	4,317	△147	△147
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△51	△51

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	136,906	119,675	220	220
	為替予約	41,210	―	△463	△463
	売建	39,787	―	△470	△470
	買建	1,423	―	7	7
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△243	△243

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金等	64,659	64,533	△1,969
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		64,659	64,533	△1,969
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金等	115,610	107,771	(注) 3
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		115,610	107,771	
	合計	―	―	―	△1,969

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年３月31日現在)

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けています。また、当行において退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△45,384	△46,109
年金資産	(B)	45,109	45,297
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△275	△812
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	―	―
未認識数理計算上の差異	(E)	9,013	10,970
未認識過去勤務債務	(F)	―	―
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	8,738	10,157
前払年金費用	(H)	14,935	16,784
退職給付引当金	(G)－(H)	△6,197	△6,626

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,150	1,166
利息費用	904	903
期待運用収益	△660	△783
過去勤務債務の損益処理額	―	―
数理計算上の差異の損益処理額	2,106	1,950
会計基準変更時差異の費用処理額	―	―
その他(臨時に支払った割増退職金等)	―	―
退職給付費用	3,500	3,236

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	３年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	―	―

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金　10,163百万円 有価証券償却　3,330 その他　4,226 繰延税金資産小計　17,720 評価性引当額　△3,198 繰延税金資産合計　14,521 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△28,205 その他　△2,353 繰延税金負債合計　△30,559 繰延税金資産(負債)の純額　△16,037百万円	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金　9,129百万円 有価証券償却　2,019 その他　4,849 繰延税金資産小計　15,998 評価性引当額　△2,045 繰延税金資産合計　13,953 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△23,884 その他　△2,820 繰延税金負債合計　△26,705 繰延税金資産(負債)の純額　△12,752百万円
２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。	２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.09% （調整） 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△3.95 評価性引当額の増減　△11.06 その他　1.03 税効果会計適用後の法人税等の負担率　26.11%

（注）繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部　－繰延税金資産	935百万円	960百万円
負債の部　－繰延税金負債	16,972百万円	13,713百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,393	9,568	2,204	85,166	―	85,166
(2) セグメント間の内部経常収益	172	387	975	1,534	(1,534)	―
計	73,565	9,955	3,179	86,701	(1,534)	85,166
経常費用	63,875	9,263	2,978	76,118	(1,527)	74,591
経常利益	9,690	692	200	10,582	(7)	10,575
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,227,183	25,011	13,804	4,265,999	(18,411)	4,247,587
減価償却費	3,503	95	44	3,644	―	3,644
減損損失	216	―	―	216	―	216
資本的支出	4,610	40	61	4,712	―	4,712

(注) １ 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
２ その他の事業区分の主なものはクレジットカード業務であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

２　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,359	9,112	80,472	2,699	83,171	―	83,171
セグメント間の内部経常収益	312	419	731	928	1,660	△1,660	―
計	71,671	9,532	81,204	3,627	84,832	△1,660	83,171
セグメント利益	10,617	827	11,444	305	11,750	△10	11,739
セグメント資産	4,314,088	23,824	4,337,912	14,911	4,352,823	△17,951	4,334,872
その他の項目							
減価償却費	4,177	73	4,251	56	4,307	―	4,307
資金運用収益	56,913	14	56,927	174	57,102	△97	57,004
資金調達費用	7,401	195	7,597	―	7,597	△89	7,507
特別利益	0	―	0	1	1	―	1
（固定資産処分益）	0	―	0	―	0	―	0
（償却債権取立益）	0	―	0	1	1	―	1
特別損失	984	―	984	0	984	―	984
（固定資産処分損）	320	―	320	0	320	―	320
（減損損失）	431	―	431	―	431	―	431
（金融商品取引責任準備金繰入額）	―	―	―	0	0	―	0
（資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額）	232	―	232	―	232	―	232
税金費用	2,302	338	2,641	167	2,809	―	2,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,345	41	3,387	43	3,431	―	3,431

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3 調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△17,951百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金調達費用の調整額△89百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年３月27日）第36項に基づき、前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに準拠し作成した当連結会計年度のセグメント情報を開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	71,359	9,112	2,699	83,171	―	83,171
(2) セグメント間の内部経常収益	312	419	913	1,644	(1,644)	―
計	71,671	9,532	3,612	84,816	(1,644)	83,171
経常費用	61,054	8,704	3,309	73,068	(1,637)	71,431
経常利益	10,617	827	302	11,747	(7)	11,739
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,314,088	23,824	14,874	4,352,787	(17,914)	4,334,872
減価償却費	4,177	73	56	4,307	―	4,307
減損損失	431	―	―	431	―	431
資本的支出	3,345	41	43	3,431	―	3,431

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 その他の事業区分の主なものはクレジットカード業務であります。

(追加情報)
当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年３月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,716	20,946	9,112	13,394	83,171

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２ 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	431	―	431	―	431

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社黒宮家具センター	三重県桑名市	10	不動産賃貸業	―	―	資金の貸付	新規実行額 ― 貸出金利息 2	貸出金	131

(注)　１　株式会社黒宮家具センターは、監査役渡邉悌爾の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
　　２　取引条件及び取引条件の決定方針等
　　当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。
　　取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１　関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社黒宮家具センター	三重県桑名市	10	不動産賃貸業	―	―	資金の貸付	新規実行額 ― 貸出金利息 2	貸出金	118

(注)　１　株式会社黒宮家具センターは、監査役渡邉悌爾の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
　　２　取引条件及び取引条件の決定方針等
　　当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。
　　取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり純資産額	円	886.89	889.22
１株当たり当期純利益金額	円	21.61	28.95
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―

(注)１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	237,461	234,019
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,781	7,294
うち少数株主持分	百万円	6,781	7,294
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	230,680	226,724
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	260,098	254,969

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
当期純利益	百万円	5,622	7,433
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,622	7,433
普通株式の期中平均株式数	千株	260,107	256,684

３　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
―――――	当行は次のとおり期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行いたしました。 (1)社債の名称　株式会社百五銀行第３回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） (2)社債の総額　金15,000百万円 (3)発行価格　額面100円につき金100円 (4)払込期日　平成23年６月７日 (5)償還期限　平成33年６月７日 (6)利率　当初５年間 年1.33% ５年経過以降 ６ヶ月ユーロ円LIBOR＋2.23%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第１回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成18年９月８日	15,000	15,000	1.79	なし	平成28年９月８日
当行	第２回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成20年２月28日	10,000	10,000	1.85	なし	平成30年２月28日
合計	―	―	25,000	25,000	―	―	―

（注）連結決算日後５年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	20,861	29,611	1.10	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金	20,861	29,611	1.10	平成23年４月～平成30年５月
リース債務	1,377	1,117	―	平成23年７月～平成29年12月

（注）１　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２　リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３　借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	14,237	2,231	1,652	957	532
リース債務（百万円）	267	262	258	144	69

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳及び「その他負債」中のリース債務を記載しております。

(参考)

コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 (自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 ６月30日)	第２四半期 (自 平成22年 ７月１日 至 平成22年 ９月30日)	第３四半期 (自 平成22年 10月１日 至 平成22年 12月31日)	第４四半期 (自 平成23年 １月１日 至 平成23年 ３月31日)
経常収益（百万円）	20,674	21,218	20,148	21,129
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	1,946	4,256	2,383	2,169
四半期純利益金額（百万円）	1,640	1,981	1,494	2,317
１株当たり四半期純利益金額（円）	6.30	7.71	5.86	9.09

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
現金預け金	108,146	72,862
現金	46,378	49,203
預け金	61,768	23,659
コールローン	102,023	61,354
買入金銭債権	35,642	29,232
商品有価証券	81	111
商品国債	81	111
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	※2, ※8 1,484,200	※2, ※8 1,614,573
国債	460,324	511,082
地方債	253,093	271,405
社債	※15 497,745	※15 567,344
株式	※1 107,999	※1 94,335
その他の証券	165,037	170,405
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,417,188	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,442,187
割引手形	※7 11,282	※7 10,981
手形貸付	124,384	121,693
証書貸付	1,886,639	1,955,534
当座貸越	394,881	353,977
外国為替	1,140	2,348
外国他店預け	813	2,104
買入外国為替	※7 2	※7 0
取立外国為替	325	244
その他資産	30,334	43,291
未収収益	7,213	7,012
金融派生商品	937	1,467
その他の資産	※1, ※8 22,183	※1, ※8 34,811
有形固定資産	※11, ※12 34,273	※11, ※12 33,747
建物	10,989	10,913
土地	※10 20,033	※10 19,943
リース資産	646	748
建設仮勘定	462	240
その他の有形固定資産	※10 2,142	※10 1,901
無形固定資産	5,046	4,276
ソフトウエア	4,891	4,112
リース資産	5	16
その他の無形固定資産	149	146
支払承諾見返	35,531	33,072
貸倒引当金	△26,517	△22,875
資産の部合計	4,228,092	4,315,183

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
預金	※8 3,719,206	※8 3,817,869
当座預金	112,130	109,751
普通預金	1,569,859	1,635,643
貯蓄預金	52,696	50,293
通知預金	11,377	13,442
定期預金	1,934,422	1,960,473
その他の預金	38,720	48,266
譲渡性預金	115,852	107,751
コールマネー	2,326	2,494
債券貸借取引受入担保金	※8 20,067	※8 9,475
借用金	10,851	20,666
借入金	※13 10,851	※13 20,666
外国為替	29	37
売渡外国為替	29	35
未払外国為替	0	1
社債	※14 25,000	※14 25,000
その他負債	42,597	48,732
未払法人税等	103	774
未払費用	11,892	12,821
前受収益	1,516	1,450
金融派生商品	2,668	3,731
リース債務	684	818
資産除去債務	―	334
その他の負債	25,731	28,800
役員賞与引当金	55	60
退職給付引当金	6,018	6,432
役員退職慰労引当金	213	302
睡眠預金払戻損失引当金	543	616
ポイント引当金	―	116
偶発損失引当金	422	503
繰延税金負債	16,943	13,718
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,866	※10 3,757
支払承諾	35,531	33,072
負債の部合計	3,999,525	4,090,606

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,572	7,557
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	14	―
利益剰余金	154,938	158,271
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	137,561	140,893
行員退職給与基金	310	310
別途積立金	129,904	133,904
繰越利益剰余金	7,347	6,679
自己株式	△660	△102
株主資本合計	181,850	185,726
その他有価証券評価差額金	43,797	36,109
繰延ヘッジ損益	△1,139	△1,179
土地再評価差額金	※10 4,059	※10 3,919
評価・換算差額等合計	46,717	38,849
純資産の部合計	228,567	224,576
負債及び純資産の部合計	4,228,092	4,315,183

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
経常収益	73,684	71,856
資金運用収益	59,712	57,091
貸出金利息	42,142	39,133
有価証券利息配当金	17,048	17,478
コールローン利息	165	236
債券貸借取引受入利息	0	―
預け金利息	6	2
その他の受入利息	350	239
役務取引等収益	10,551	10,202
受入為替手数料	3,607	3,563
その他の役務収益	6,944	6,638
その他業務収益	1,969	2,332
外国為替売買益	230	210
商品有価証券売買益	12	3
国債等債券売却益	1,724	2,116
金融派生商品収益	―	0
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	1,450	2,230
株式等売却益	492	1,124
その他の経常収益	958	1,106
経常費用	63,997	61,249
資金調達費用	9,731	7,402
預金利息	7,969	5,668
譲渡性預金利息	431	236
コールマネー利息	55	27
債券貸借取引支払利息	23	22
借用金利息	220	222
社債利息	453	453
金利スワップ支払利息	569	711
その他の支払利息	8	58
役務取引等費用	3,467	3,505
支払為替手数料	633	639
その他の役務費用	2,834	2,865
その他業務費用	660	916
国債等債券売却損	171	769
国債等債券償還損	405	6
金融派生商品費用	84	―
その他の業務費用	―	140
営業経費	45,222	46,011
その他経常費用	4,914	3,414
貸倒引当金繰入額	2,092	491
株式等売却損	159	780
株式等償却	745	1,334
金銭の信託運用損	5	3
その他の経常費用	※1 1,911	※1 804
経常利益	9,687	10,607

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	―	0
特別損失	492	987
固定資産処分損	276	320
減損損失	216	434
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	232
税引前当期純利益	9,194	9,619
法人税、住民税及び事業税	894	1,201
法人税等調整額	2,612	1,018
法人税等合計	3,506	2,219
当期純利益	5,688	7,400

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,557	7,557
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,557	7,557
その他資本剰余金		
前期末残高	16	14
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	―	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	14	―
資本剰余金合計		
前期末残高	7,573	7,572
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	―	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	7,572	7,557
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,377	17,377
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	17,377	17,377
その他利益剰余金		
行員退職給与基金		
前期末残高	310	310
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	310	310
別途積立金		
前期末残高	128,404	129,904
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	4,000
当期変動額合計	1,500	4,000
当期末残高	129,904	133,904

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,846	7,347
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,688	7,400
別途積立金の積立	△1,500	△4,000
自己株式の消却	―	△2,405
土地再評価差額金の取崩	133	140
当期変動額合計	2,501	△667
当期末残高	7,347	6,679
利益剰余金合計		
前期末残高	150,937	154,938
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,688	7,400
別途積立金の積立	―	―
自己株式の消却	―	△2,405
土地再評価差額金の取崩	133	140
当期変動額合計	4,001	3,332
当期末残高	154,938	158,271
自己株式		
前期末残高	△652	△660
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	6	0
自己株式の消却	―	2,420
当期変動額合計	△8	558
当期末残高	△660	△102
株主資本合計		
前期末残高	177,859	181,850
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,688	7,400
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	4	0
自己株式の消却	―	―
土地再評価差額金の取崩	133	140
当期変動額合計	3,991	3,876
当期末残高	181,850	185,726

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,928	43,797
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,868	△7,687
当期変動額合計	23,868	△7,687
当期末残高	43,797	36,109
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,057	△1,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82	△40
当期変動額合計	△82	△40
当期末残高	△1,139	△1,179
土地再評価差額金		
前期末残高	4,193	4,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	△140
当期変動額合計	△133	△140
当期末残高	4,059	3,919
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,063	46,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,653	△7,867
当期変動額合計	23,653	△7,867
当期末残高	46,717	38,849
純資産合計		
前期末残高	200,923	228,567
当期変動額		
剰余金の配当	△1,820	△1,802
当期純利益	5,688	7,400
自己株式の取得	△14	△1,862
自己株式の処分	4	0
土地再評価差額金の取崩	133	140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,653	△7,867
当期変動額合計	27,644	△3,991
当期末残高	228,567	224,576

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
１　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
２　有価証券の評価基準及び評価方法	(1)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1)　同左 (2)　同左
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：15年～50年 その他：４年～15年 (2)　無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。 (3)　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2)　無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3)　リース資産 同左
５　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
６ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 （会計方針の変更） 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号平成20年７月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	―――――	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 （追加情報） クレジットカード会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に見積ることが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費は116百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
	また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から８年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は１百万円（税効果額控除前）であります。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から８年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
９　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
（金融商品に関する会計基準） 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は53百万円増加、貸倒引当金は67百万円減少、繰延税金負債は48百万円増加、その他有価証券評価差額金は31百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ67百万円増加しております。	―――――
―――――	（資産除去債務に関する会計基準） 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は19百万円、税引前当期純利益は251百万円減少しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※１　関係会社の株式及び出資金総額　　3,911百万円 ※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計48,325百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。 ※３　貸出金のうち、破綻先債権額は6,048百万円、延滞債権額は53,061百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は26百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※１　関係会社の株式及び出資金総額　　3,911百万円 ※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計83,215百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。 ※３　貸出金のうち、破綻先債権額は2,398百万円、延滞債権額は57,786百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は16百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,856百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,936百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,992百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,137百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,284百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,981百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　102,445百万円 担保資産に対応する債務 預金　18,382百万円 債券貸借取引受入担保金　20,067百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券50,400百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は936百万円であります。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　89,722百万円 担保資産に対応する債務 預金　27,385百万円 債券貸借取引受入担保金　7,043百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券51,350百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は909百万円であります。
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高491,189百万円を含め、1,133,103百万円であります。 このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,112,030百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高506,156百万円を含め、1,136,370百万円であります。 このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,108,856百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※10 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,034百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額　31,068百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額　4,760百万円 (当事業年度圧縮記帳額　－百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,608百万円であります。	※10 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,882百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額　30,392百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額　4,760百万円 (当事業年度圧縮記帳額　－百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,865百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 「その他の経常費用」には、延滞債権等を売却したことによる損失1,262百万円を含んでおります。	※１ 「その他の経常費用」には、延滞債権等を売却したことによる損失271百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,104	32	10	1,126	(注)１，２
合計	1,104	32	10	1,126	

(注)１ 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２ 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

Ⅱ 当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,126	5,130	6,002	255	(注)１，２
合計	1,126	5,130	6,002	255	

(注)１ 普通株式の自己株式の株式数の増加5,130千株は、市場買付5,104千株及び単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
２ 普通株式の自己株式の株式数の減少6,002千株は、自己株式の消却6,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少２千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、現金自動設備であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウエアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,655百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 1,655百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,014百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 1,014百万円 期末残高相当額 有形固定資産 641百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 641百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	１ ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,462百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 1,462百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,159百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 1,159百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 5百万円 期末残高相当額 有形固定資産 297百万円 無形固定資産 ―百万円 その他 ―百万円 合計 297百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
・未経過リース料期末残高相当額 １年内　339百万円 １年超　301百万円 合計　641百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・当期の支払リース料　371百万円 ・減価償却費相当額　371百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２ オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　171百万円 １年超　2,122百万円 合計　2,293百万円 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	・未経過リース料期末残高相当額 １年内　213百万円 １年超　87百万円 合計　301百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ・リース資産減損勘定の期末残高　3百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　339百万円 リース資産減損勘定の取崩額　1百万円 減価償却費相当額　338百万円 減損損失　5百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２ オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　357百万円 １年超　1,929百万円 合計　2,287百万円

(有価証券関係)

Ⅰ 前事業年度(平成22年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	3,904
関連会社株式	―
合計	3,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

Ⅱ 当事業年度(平成23年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	3,904
関連会社株式	―
合計	3,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金　9,348百万円 有価証券償却　3,317 その他　3,563 繰延税金資産小計　16,229 評価性引当額　△3,068 繰延税金資産合計　13,161 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△28,176 その他　△1,928 繰延税金負債合計　△30,105 繰延税金資産(負債)の純額　△16,943百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金　8,340百万円 有価証券償却　2,006 その他　4,066 繰延税金資産小計　14,413 評価性引当額　△1,873 繰延税金資産合計　12,540 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△23,851 その他　△2,407 繰延税金負債合計　△26,259 繰延税金資産(負債)の純額　△13,718百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.09% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△4.40 評価性引当額の増減　△12.41 その他　△0.22 税効果会計適用後の法人税等の負担率　23.06%

（１株当たり情報）

		前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
１株当たり純資産額	円	878.77	880.79
１株当たり当期純利益金額	円	21.87	28.83
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―

(注) １　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	228,567	224,576
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	228,567	224,576
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	260,098	254,969

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当期純利益	百万円	5,688	7,400
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,688	7,400
普通株式の期中平均株式数	千株	260,107	256,684

３　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
―――――	当行は次のとおり期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行いたしました。 (1)社債の名称　株式会社百五銀行第３回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） (2)社債の総額　金15,000百万円 (3)発行価格　額面100円につき金100円 (4)払込期日　平成23年６月７日 (5)償還期限　平成33年６月７日 (6)利率　当初５年間 年1.33% ５年経過以降 ６ヶ月ユーロ円LIBOR+2.23%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,940	1,033	165 (40)	34,808	23,894	1,059	10,913
土地	20,033	339	429 (334)	19,943	—	—	19,943
リース資産	866	328	15 (15)	1,179	431	211	748
建設仮勘定	462	718	940 (—)	240	—	—	240
その他の有形固定資産	10,039	1,034	3,106 (38)	7,968	6,066	1,120	1,901
有形固定資産計	65,342	3,455	4,657 (429)	64,139	30,392	2,391	33,747
無形固定資産							
ソフトウエア	9,701	833	805	9,728	5,616	1,612	4,112
リース資産	7	13	—	20	4	2	16
その他の無形固定資産	187	—	1	185	39	2	146
無形固定資産計	9,895	847	807	9,935	5,659	1,617	4,276
その他	—	—	—	—	—	—	—

（注）当期減少額欄における(　)内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,517	22,875	4,134	22,383	22,875
一般貸倒引当金	9,550	9,231	—	9,550	9,231
個別貸倒引当金	16,967	13,644	4,134	12,833	13,644
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	55	60	55	—	60
役員退職慰労引当金	213	92	2	—	302
睡眠預金払戻損失引当金	543	270	197	—	616
ポイント引当金	—	116	—	—	116
偶発損失引当金	422	503	—	422	503
計	27,751	23,917	4,389	22,805	24,473

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	103	1,357	686	—	774
未払法人税等	24	1,000	458	—	566
未払事業税	79	357	228	—	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金23,476百万円その他であります。
その他の証券	外国証券162,145百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,747百万円、貸出金利息2,196百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用16,784百万円、有価証券売買に伴う未収金10,554百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金26,800百万円、外貨預金20,866百万円その他であります。
未払費用	預金利息10,705百万円、金利スワップ支払利息768百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,381百万円その他であります。
その他の負債	仮受金（口座振替決済資金等）17,867百万円、有価証券売買に伴う未払金5,473百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(注)１，２ 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、当行のホームページに掲載する方法により行っております。 （ホームページアドレス http://www.hyakugo.co.jp/） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞および津市において発行する伊勢新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	ありません。

(注)１　当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２　特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　（第195期）（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
平成22年６月25日　関東財務局長に提出。

（2）内部統制報告書及びその添付書類
平成22年６月25日　関東財務局長に提出。

（3）発行登録書（社債）及びその添付書類
平成23年４月13日　関東財務局長に提出。

（4）発行登録追補書類及びその添付書類
平成23年５月31日　東海財務局長に提出。

（5）四半期報告書及び確認書
第196期第１四半期（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）
平成22年８月６日　関東財務局長に提出。
第196期第２四半期（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）
平成22年11月25日　関東財務局長に提出。
第196期第３四半期（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）
平成23年２月10日　関東財務局長に提出。

（6）臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成22年６月28日　関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
平成23年５月16日　関東財務局長に提出。

（7）訂正発行登録書
平成23年４月13日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
平成23年５月17日　関東財務局長に提出。
平成23年６月24日　関東財務局長に提出。

（8）自己株券買付状況報告書
平成22年９月８日　関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２２年６月２５日

株 式 会 社 百 五 銀 行
　取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 永 田 昭 夫

指定社員
業務執行社員　公認会計士 中 谷 敏 久

指定社員
業務執行社員　公認会計士 膳 亀　 聡

五 十 鈴 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 名 倉 真知子

指定社員
業務執行社員　公認会計士 下 津 和 也

＜財務諸表監査＞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百五銀行の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たち監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たち監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、株式会社百五銀行が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２３年６月２４日

株 式 会 社 百 五 銀 行
　取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 安 井 金 丸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 中 谷 敏 久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 膳 亀　 聡

五 十 鈴 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 名 倉 真知子

指定社員
業務執行社員　公認会計士 下 津 和 也

＜財務諸表監査＞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百五銀行の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たち監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たち監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、株式会社百五銀行が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２５日

株 式 会 社 百 五 銀 行
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 永 田 昭 夫

指定社員
業務執行社員　公認会計士 中 谷 敏 久

指定社員
業務執行社員　公認会計士 膳 亀　 聡

五 十 鈴 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 名 倉 真知子

指定社員
業務執行社員　公認会計士 下 津 和 也

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第195期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２４日

株 式 会 社 百 五 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 安 井 金 丸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 中 谷 敏 久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 膳 亀　 聡

五 十 鈴 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 名 倉 真知子

指定社員
業務執行社員　公認会計士 下 津 和 也

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。